

第二種特定鳥獣管理事業実施計画について

1 第二種特定鳥獣管理計画に係る実施計画の作成について

都道府県知事は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（以下「法」という。）第7条の2の規定により、その生息数が著しく増加し、またはその生息地の範囲が拡大している鳥獣（希少鳥獣を除く。）がある場合において、当該鳥獣の生息の状況その他の事情を勘案して当該鳥獣の管理を図るために特に必要があると認めるときは、当該鳥獣（以下「第2種特定鳥獣」という。）の管理に関する計画（以下「第二種特定鳥獣管理計画」という。）を定めることができ、当県においては、ニホンザル、ツキノワグマ、ニホンジカ、イノシシの4鳥獣について第二種特定鳥獣管理計画を策定している。

また、法第4条に基づいて県が策定している第13次鳥獣保護管理事業計画の第6第4項において、県及び第二種特定鳥獣管理計画により定められた市町村は、年度ごとに実施計画を策定することとなっている。

第13次鳥獣保護管理事業計画（抜粋）

第6 第一種特定鳥獣保護計画及び第二種特定鳥獣管理計画の作成に関する事項

4 第二種特定鳥獣管理計画に係る実施計画の作成に関する方針

(1) 実施計画の作成及び計画に基づく施策の方針




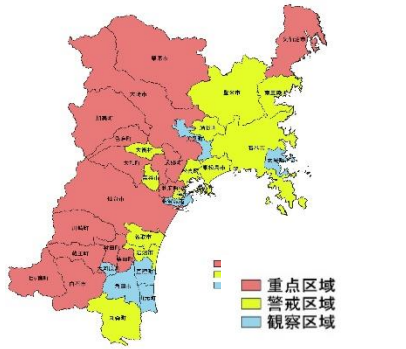
県及び第二種特定鳥獣管理計画により定められた市町村は、第二種特定鳥獣管理計画の目標を効果的・効率的に達成するため、年度ごとに適切な特定鳥獣管理事業を実施するための実施計画を作成する。

なお、当該実施計画は、別に県が策定する指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画と整合を図るものとする。また、第二種特定鳥獣管理計画の効果的な実施に係る取組を推進するため、関係機関は、鳥獣の生息状況及び鳥獣による被害状況に関する情報を共有し、対象鳥獣の個体群管理とともに被害防除対策と一体的に鳥獣の生息環境の管理を図るなど、総合的な取組の推進に向け、連携を図る。

(2) 計画作成年度・計画作成の目的・対象鳥獣の種類・計画の期間・対象区域

計画作成年度	計画作成の目的	対象鳥獣の種類	計画の期間	対象区域	備考
第二種特定鳥獣管理計画期間	第二種特定鳥獣管理計画の目標を効果的・効率的に達成するため	ニホンザル ツキノワグマ ニホンジカ イノシシ	各年度	第二種特定鳥獣管理計画の対象区域 (ただし、ツキノワグマにおいては警戒区域及び観察区域、ニホンジカ及びイノシシにおいては警戒区域を除く)	

2 各第二種特定鳥獣管理計画の管理が行われるべき区域 ※朱字下線は新計画からの追加市町村

計画名	管理が行われるべき区域	図面
<p>第四期宮城県 イノシシ管理計画</p>	<p>県内全域（重点区域を指定し、重点区域以外を警戒区域とする） 重点区域：仙台市、<u>石巻市</u>、<u>気仙沼市</u>、<u>登米市</u>、白石市、名取市、角田市、岩沼市、栗原市、大崎市、富谷市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、山元町、<u>松島町</u>、<u>利府町</u>、大和町、<u>大郷町</u>、大衡村、色麻町、加美町及び<u>南三陸町</u>（28市町村）</p>	 <p>黄色は新計画からの追加市町村</p>
<p>第三期宮城県 ニホンジカ管理計画</p>	<p>県内全域（県内を原住区域、拡大区域A、拡大区域B、侵入抑制区域、警戒区域に区分） 警戒区域を除く区域を含む市町： 石巻市、気仙沼市、登米市、<u>大崎市</u>、<u>栗原市</u>、女川町、南三陸町（7市町）</p>	
<p>第五期宮城県 ニホンザル管理計画</p>	<p>県内でニホンザルの生息する10市町（金華山（石巻市）は除く。） 仙台市、白石市、蔵王町、七ヶ宿町、川崎町、丸森町、加美町、角田市、山元町及び</p>	
<p>第四期宮城県 ツキノワグマ管理計画</p>	<p>県内全域（県内を重点区域、警戒区域、観察区域に区分） 重点区域：白石市、蔵王町、七ヶ宿町、<u>村田町</u>、<u>柴田町</u>、川崎町、仙台市、<u>利府町</u>、大和町、<u>大郷町</u>、大崎市、色麻町、加美町、栗原市、<u>気仙沼市</u>（15市町）</p>	

イノシシ管理事業実施計画書

令和3年度イノシシ管理事業実績報告書(県実施分).....	p3~7
令和4年度イノシシ管理事業実施計画書(県実施分).....	p9~13
令和5年度イノシシ管理事業実施計画書(県実施分).....	p15~19
令和3年度イノシシ管理事業実績報告書(市町村分).....	p21~48
令和4年度イノシシ管理事業実施計画書(市町村分).....	p49~83

令和4年8月

宮城県環境生活部自然保護課



令和3年度

イノシシ管理事業実績報告書(県実施分)

令和4年8月

宮城県環境生活部自然保護課

令和3年度イノシシ管理事業実施計画の実績と評価

宮城県

R3計画	R3実績	評価
<p>1 被害防除対策 イ 被害防除に関する目標(県全体):各市町村の目標額を集計して算出 ※管理計画に基づく目標:当面は過去3年間の被害額の平均を下回る。</p> <p>ロ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援 普及指導員が地域的な有害鳥獣対策を支援するための被害軽減に係る知識の習得,向上に向けた研修会の開催と情報提供や助言を行う。</p> <p>ハ 鳥獣被害防除総合支援交付金等による侵入防止柵(電気柵,金属柵等)の設置に対する補助及び講習会開催補助。</p> <p>ニ 集落ぐるみの対策モデル事業の実施など,市町村における被害防除体制整備への支援,指導。</p> <p>ホ 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防除特措法」に基づき,市町村鳥獣被害防除計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 イノシシ対象 27市町村) ※ R1.10末時点</p> <p>ヘ 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。</p>	<p>1 被害防除対策 イ 農業被害額は9,550万円(速報値)となり,過去3年間の平均8,953万円を上回った。</p> <p>ロ ・各普及センターに地域的な鳥獣被害対策を支援する鳥獣被害担当職員を配置。 ・鳥獣被害担当職員を対象とした普及指導員研修会を開催(8/30,10名参加)し,電気柵の設置実習など鳥獣被害対策についての知識の習得と意識の醸成を図った。</p> <p>ハ 鳥獣被害防除総合支援交付金により,15事業実施主体における侵入防止柵設置を補助した。 (白石市,名取市,岩沼市,栗原市,大崎市,富谷市,七ヶ宿町,大河原町,村田町,丸森町,大和町,大衡村,色麻町,加美町,南三陸町)</p> <p>ニ 集落ぐるみの鳥獣被害対策モデル事業により,県内1地区で被害防除対策に関する勉強会を計3回開催した(新規地区:加美町3回)。 また,鳥獣被害防除対策広域連携支援業務において,7地区で被害防除対策に関する勉強会を計13回(新規地区:栗原市3回,登米市1回,村田町6回,フオローアープ:白石市,大河原町,丸森町各1回)開催した。</p> <p>ホ イノシシを対象鳥獣とする18市町村について,計画の更新を支援した。 (石巻市,気仙沼市,名取市,角田市,岩沼市,登米市,栗原市,大崎市,富谷市,大河原町,柴田町,川崎町,亶理町,松島町,利府町,大衡村,色麻町,女川町)</p> <p>ヘ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から,国の研修等への職員派遣は中止となった。</p>	<p>【農山漁村なりわい課】 農作物被害の軽減に向けて,引き続き被害防止対策の推進・支援を行う。</p> <p>【農業振興課】 計画通り実施できた。継続して各普及センターに,鳥獣被害担当職員を配置し,鳥獣被害対策への地域的な取組を支援する。</p> <p>【農山漁村なりわい課】 適正に侵入防止柵を設置できるよう,引き続き交付金の活用等について指導及び支援を行う。</p> <p>【農山漁村なりわい課】 集落における効果的な被害防止対策の推進が可能となるよう,引き続き集落ぐるみの対策を普及していく。</p> <p>【農山漁村なりわい課】 適正な計画内容となるよう,引き続き計画の作成及び変更を支援する。</p> <p>【農山漁村なりわい課】 計画通りに実施できなかったが,引き続き各地域での被害対策の取組の推進に努める。</p>

R3計画	R3実績	評価
<p>2 個体数管理</p> <p>イ 捕獲目標(県全体):狩猟,有害鳥獣捕獲,個体数調整及び指定管理鳥獣捕獲等事業の合計で令和2年度捕獲計画頭数(約15,000頭)以上を目標とする。 ※イノシシ管理計画における年間捕獲努力目標:5,600頭以上</p> <p>ロ 狩猟期間の延長(2月15日までを3月31日までに)。</p> <p>ハ 狩猟捕獲に対する支援 放射線物質の影響により狩猟捕獲頭数が減っていることから,狩猟捕獲に対する補助(1頭当たり5,000円,捕獲目標1,200頭)を行う。</p> <p>ニ 有害鳥獣捕獲及び個体数調整のための捕獲を行う者の資格緩和 地域ぐるみによる取組により,狩猟免許を有しない者の参加も含めて検討する。</p> <p>ホ 体制が整っていることを前提に,県北の重点区城市町村に個体数調整に係る捕獲許可の権限移譲を検討する。</p> <p>ヘ 国の指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用した捕獲事業を実施する。(捕獲目標4,000頭)</p> <p>ト 有識者による農作物被害防止対策(捕獲含む)のための研修会を開催。</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>イ 捕獲実績(県全体):8,815頭 ・県事業(指定管理鳥獣捕獲等事業) 2,749頭 ・市町村事業(有害鳥獣捕獲) 5,055頭 ・狩猟捕獲 1,011頭</p> <p>ロ 狩猟期間を3月31日まで延長し,延長期間内に183頭捕獲した。</p> <p>ハ 狩猟捕獲に対する支援 補助事業により,496頭の捕獲実績があった。(くくりわな367頭,箱わな48頭,銃器81頭)</p> <p>ニ 農林業者が自らの事業地内で困りわなによる有害鳥獣捕獲を実施する場合は狩猟免許が不要である等,制度概要の情報提供等の支援を行った。</p> <p>ホ 令和4年4月1日時点で,17市町村に権限移譲済み。(仙台市,白石市,名取市,蔵王町,七ヶ宿町,大河原町,村田町,柴田町,川崎町,丸森町,岩沼市,富谷市,亘理町,山元町,大和町,大衡村)</p> <p>ヘ 指定管理鳥獣捕獲等事業により,2,749頭を捕獲した。</p> <p>ト 農作物被害防止対策のための研修会を計3回開催し,知識の習得を図った。</p>	<p>【自然保護課】 豚熱等の影響もあり,目標を下回る捕獲数となった。引き続き捕獲の強化に努める。</p> <p>【自然保護課】 狩猟捕獲全体の約18%であり,捕獲の強化に一定の効果が見られた。</p> <p>【自然保護課】 狩猟捕獲全体の約49%が本補助事業を活用しており,捕獲の維持に一定の効果が見られた。</p> <p>【自然保護課】 引き続き,問い合わせ等に対して情報提供を行っている。</p> <p>【自然保護課】 引き続き,希望する市町村に対して権限移譲を実施する。</p> <p>【自然保護課】 目標頭数には届かなかったものの捕獲の強化に一定の効果があった。</p> <p>【農山漁村なわいらい課】 効果的な被害防止対策の実施となるよう,引き続き対策知識の習得に向けた研修会開催する。</p>

R3計画	R3実績	評価
<p>チ 有害捕獲 鳥獣被害防止総合対策交付金等による農作物被害防止対策(捕獲含む)のための研修会開催補助。</p>	<p>チ 鳥獣被害防止総合対策交付金により、26事業実施主体における有害捕獲やわな購入、研修会開催等を補助した。(仙台市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、岩沼市、登米市、栗原市、大崎市、富谷市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、山元町、松島町、大和町、大郷町、大衡村、色麻村、加美町、南三陸町)</p>	<p>【農山漁村なりわい課】 捕獲強化のため、引き続き交付金を活用して有害捕獲やわな購入、研修会開催等を支援する。</p>
<p>3 生息地の適正管理 イ 緩衝帯設置の推進 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。</p> <p>ロ 活用できる補助事業等の一覧表を整理し、ホームページや各種関連会議で情報提供を行うことで、農地周辺の未整備森林の解消を支援する。</p>	<p>3 生息地の適正管理 イ 緩衝帯設置の推進 集落ぐるみの鳥獣被害対策モデル事業及び鳥獣被害防止対策広域連携支援業務等により、勉強会を開催し取り組みを推進した。</p> <p>ロ 森林整備に活用できる補助事業の情報をホームページに掲載し、周知を図った。また、各種関連会議の場で事業に関する情報提供を行った。</p>	<p>【農山漁村なりわい課】 適正な環境整備の推進に向けて、引き続き地域における取組を支援する。</p> <p>【森林整備課】 引き続き、補助事業等の周知を図り、農地周辺の未整備森林の解消を支援していく。</p>
<p>4 資源活用及び残渣の適正処理 イ 放射性物質検査 平成24年6月25日から出荷が制限されているイノシシ肉について、放射性物質のモニタリング調査を行う。</p>	<p>4 資源活用及び残渣の適正処理 イ 放射性物質検査 県内各地から検体を採取し、ゲルマニウム半導体検出器で測定を行った。 (国基準値(100Bq/kg)超過は63検体中3検体)</p>	<p>【自然保護課】 依然として基準値を超過する検体があることから、今後も継続して検査を行い、情報提供していく。</p>
<p>5 その他 (1) 広域連携 イ 地方振興事務所単位の広域連携会議等において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会等を実施し、被害防止を図る。</p>	<p>5 その他 (1) 広域連携 イ 地方振興事務所で地域連携会議及び研修会等を開催した。</p>	<p>【農山漁村なりわい課】 近隣市町村との情報共有等の強化を図るため、引き続き連携会議等により広域的な被害対策を推進する。</p>

R3計画	R3実績	評価
<p>(2) 調査研究 イ 捕獲状況調査 ・ 狩猟及び有害鳥獣捕獲に係る「捕獲調査」により生息分布を把握する。 ・ 国庫補助事業等を活用し、RESTモデルによる生息数推定等の生息状況調査を実施する。</p> <p>ロ 農作物被害状況調査</p>	<p>(2) 調査研究 イ 捕獲状況調査 ・ 狩猟捕獲、有害鳥獣捕獲及び指定管理鳥獣捕獲等事業により生息分布等を把握した。 ・ 狩猟捕獲数、許可捕獲数、銃猟登録者1人あたり捕獲数及び出猟カレンダーの銃猟目撃効率の4指標から、階層ベイズ法による生息数推定を行った。 令和2年度未推定生息数32,485頭(95%信頼区間14,789~187,129) ロ 県内の被害状況をとりまとめ、県ホームページに掲載した。</p> <p>(3) 計画の検証・推進 イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会イノシシ部会 部会及び検討・評価委員会を各2回開催し、県及び該都市町村の事業実施計画等について検証を行った。</p> <p>(4) 県内各地に配置されている林業普及指導員等が、普及活動を通じて、被害防止技術の情報提供を行った。</p>	<p>【自然保護課】 捕獲に関する情報及び生息数推定はイノシシ管理の基礎情報であるため、今後も情報収集に努める。</p> <p>【農山漁村なりわい課】 県内の農作物被害状況を把握するため、継続して調査を実施する。</p> <p>【自然保護課】 特定計画の実施状況を検討・評価するため、今後も継続的に開催する。</p> <p>【林業振興課】 生産者のニーズに応じ、引き続き、被害防止技術を提供する。</p>

令和4年度

イノシシ管理事業実施計画書(県実施分)

令和4年8月

宮城県環境生活部自然保護課

令和4年度イノシシ管理事業実施計画(案)

宮城県

※赤字はR3計画からの変更箇所

R3計画		R4計画		備考
1	<p>被害防除対策</p> <p>イ 被害防除に関する目標(県全体):各市町村の目標額を集計して算出 ※管理計画に基づく目標:当面は過去3年間の被害額の平均を下回る。</p> <p>ロ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援 普及指導員が地域的な有害鳥獣対策を支援するための被害軽減に係る知識の習得,向上に向けた研修会の開催と情報提供や助言を行う。</p> <p>ハ 鳥獣被害防止総合支援交付金等による侵入防止柵(電気柵,金属柵等)の設置に対する補助及び講習会開催補助。</p> <p>ニ 集落ぐるみの対策モデル事業の実施など,市町村における被害防止体制整備への支援,指導。</p> <p>ホ 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき,市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 イノシシ対象 27市町村) ※ R1.10末時点</p> <p>ヘ 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。</p>	<p>被害防除対策</p> <p>イ 被害防除に関する目標(県全体):各市町村の目標額を集計して算出 ※第四期宮城県イノシシ管理計画における目標:令和8年度末時点で6,600万円</p> <p>ロ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援 普及指導員が地域的な有害鳥獣対策を支援するための被害軽減に係る知識の習得,向上に向けた研修会の開催と情報提供や助言を行う。</p> <p>ハ 鳥獣被害防止総合支援交付金等による侵入防止柵(電気柵,金属柵等)の設置に対する補助。</p> <p>ニ 集落ぐるみの対策モデル事業の実施など,市町村における被害防止体制整備への支援,指導。</p> <p>ホ 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき,市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 イノシシ対象 27市町村) ※ R3.4末時点</p> <p>ヘ 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。</p>	<p>農山漁村なりわい課</p> <p>農業振興課</p> <p>農山漁村なりわい課</p> <p>農山漁村なりわい課</p> <p>農山漁村なりわい課</p> <p>農山漁村なりわい課</p>	
2	<p>個体数管理</p> <p>イ 捕獲目標(県全体):狩猟,有害鳥獣捕獲,個体数調整及び指定管理鳥頭数(約15,000頭)以上を目標とする。 ※イノシシ管理計画における年間捕獲努力目標:5,600頭以上</p> <p>ロ 狩猟期間の延長(2月15日までを3月31日まで)に。</p> <p>ハ 狩猟捕獲に対する支援 放射性物質の影響により狩猟捕獲頭数が減っていることから,狩猟捕獲に対する補助(1頭当たり5,000円,捕獲目標1,200頭)を行う。</p> <p>ニ 有害鳥獣捕獲及び個体数調整のための捕獲を行う者の資格緩和 地域ぐるみによる取組により,狩猟免許を有しない者の参加も含めて検討する。</p>	<p>個体数管理</p> <p>イ 捕獲目標(県全体):これまでの捕獲数と推定生息数の傾向から,狩猟,有害鳥獣捕獲,個体数調整及び指定管理鳥獣捕獲等事業の合計で13,200頭以上を目標とする。</p> <p>ロ 狩猟期間の延長(11月15日から11月1日からに,3月15日までを3月31日まで)に。</p> <p>ハ 狩猟捕獲に対する支援 放射性物質の影響により狩猟捕獲頭数が減っていることから,狩猟捕獲に対する補助(1頭当たり5,000円,捕獲目標1,200頭)を行う。</p> <p>ニ 有害鳥獣捕獲及び個体数調整のための捕獲を行う者の資格緩和 地域ぐるみによる取組により,狩猟免許を有しない者の参加も含めて検討する。</p>	<p>自然保護課</p> <p>自然保護課</p> <p>自然保護課</p> <p>自然保護課</p>	

R3計画	R4計画	備考
<p>ホ 体制が整っていることを前提に、県北の重点区域市町村に個体数調整に係る捕獲許可の権限移譲を検討する。</p> <p>ヘ 国の指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用した捕獲事業を実施する。(捕獲目標4,000頭)</p> <p>ト 有識者による農作物被害防止対策(捕獲含む)のための研修会を開催。</p> <p>チ 有害捕獲鳥獣被害防止総合対策交付金等による農作物被害防止対策(捕獲含む)のための研修会開催補助。</p>	<p>ホ 体制が整っていることを前提に、第四期宮城県イノシシ管理計画の重点区域市町村に対し、個体数調整に係る捕獲許可の権限移譲を検討する(既に権限が移譲されている市町村は除く)。</p> <p>ヘ 国の指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用した捕獲事業を実施する。(捕獲目標4,000頭)</p> <p>ト 有識者による農作物被害防止対策(捕獲含む)のための研修会を開催。</p> <p>チ 有害捕獲鳥獣被害防止総合対策交付金等による農作物被害防止対策(捕獲含む)に対する補助及び研修会開催補助。</p>	<p>自然保護課</p> <p>自然保護課</p> <p>農山漁村なりわい課</p> <p>農山漁村なりわい課</p>
<p>3 生息地の適正管理</p> <p>イ 緩衝帯設置の推進 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。</p> <p>ロ 活用できる補助事業等の一覧表を整理し、ホームページや各種関連会議で情報提供を行うことで、農地周辺の未整備森林の解消を支援する。</p>	<p>3 生息地の適正管理</p> <p>イ 緩衝帯設置の推進 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。</p> <p>ロ 活用できる補助事業等の一覧表を整理し、ホームページや各種関連会議で情報提供を行うことで、農地周辺の未整備森林の解消を支援する。</p>	<p>農山漁村なりわい課</p> <p>森林整備課</p>
<p>4 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>イ 放射性物質検査 平成24年6月25日から出荷が制限されているイノシシ肉について、放射性物質のモニタリング調査を行う。</p>	<p>4 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>イ 放射性物質検査 平成24年6月25日から出荷が制限されているイノシシ肉について、放射性物質のモニタリング調査を行う。 また、市町村等からジビエ利用に向けた出荷制限の一部解除に向けた要望があった際は、適宜必要な支援を行っている。</p>	<p>自然保護課</p>
<p>5 その他</p> <p>(1) 広域連携 イ 地方振興事務所単位の広域連携会議等において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会等を実施し、被害防止を図る。</p>	<p>5 その他</p> <p>(1) 広域連携 イ 地方振興事務所単位の広域連携会議等において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会等を実施し、被害防止を図る。</p>	<p>農山漁村なりわい課</p>

R3計画	R4計画	備考
<p>(2) 調査研究 イ 捕獲状況調査 ・ 狩猟及び有害鳥獣捕獲に係る「捕獲調査」により生息分布を把握する。</p> <p>・ 国庫補助事業等を活用し、RESTモデルによる生息数推定等の生息状況調査を実施する。</p> <p>ロ 農作物被害状況調査</p> <p>(3) 計画の検証・推進 イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会イノシシ部会 県及び該市町の事業実施計画等について専門家による検証を行うとともに、部会に各市町の担当者をオブザーバーとして招き、各市町の抱える問題等への助言機会を確保を図る。</p> <p>(4) 林床等の野外で栽培される特用林産物の被害防除対策等について情報提供を行う。</p>	<p>(2) 調査研究 イ 捕獲状況調査 狩猟及び指定管理鳥獣捕獲等事業に係る「出猟カレンダー」で生息分布及び捕獲効率等を把握するとともに、有害鳥獣捕獲についても市町村に出猟カレンダーの提出について協力を呼びかける。</p> <p>国庫補助事業等を活用し、階層ベイズ法による生息数推定等の生息状況調査を実施するとともに、基礎データの収集方法や推定手法の改善について検討を行う。</p> <p>ロ 農作物被害状況調査</p> <p>(3) 計画の検証・推進 イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会イノシシ部会 県及び該市町の事業実施計画等について専門家による検証を行うとともに、必要に応じて部会に各市町の担当者をオブザーバーとして招き、各市町の抱える問題等への助言機会を確保を図る。</p> <p>(4) 林床等の野外で栽培される特用林産物の被害防除対策等について情報提供を行う。</p>	<p>自然保護課</p> <p>農山漁村なりわい課</p> <p>自然保護課</p> <p>林業振興課</p>

令和5年度

イノシシ管理事業実施計画書(県実施分)

令和4年8月

宮城県環境生活部自然保護課

令和5年度イノシシ管理事業実施計画(案)

宮城県

※赤字はR4計画からの変更箇所

R4計画		R5計画		備考
1	<p>被害防除対策</p> <p>イ 被害防除に関する目標(県全体):各市町村の目標額を累計して算出 ※第四期宮城県イノシシ管理計画における目標:令和8年度末時点で6,600万円</p> <p>ロ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援 普及指導員が地域的な有害鳥獣対策を支援するための被害軽減に係る知識の習得,向上に向けた研修会の開催と情報提供や助言を行う。</p> <p>ハ 鳥獣被害防止総合支援交付金等による侵入防止柵(電気柵,金属柵等)の設置に対する補助。</p> <p>ニ 集落ぐるみの対策モデル事業の実施など,市町村における被害防止体制整備への支援,指導。</p> <p>ホ 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき,市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 イノシシ対象 27市町村) ※ R3.4末時点</p> <p>ヘ 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。</p>	<p>被害防除対策</p> <p>イ 被害防除に関する目標(県全体):各市町村の目標額を累計して算出 ※第四期宮城県イノシシ管理計画における目標:令和8年度末時点で6,600万円</p> <p>ロ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援 普及指導員が地域的な有害鳥獣対策を支援するための被害軽減に係る知識の習得,向上に向けた研修会の開催と情報提供や助言を行う。</p> <p>ハ 鳥獣被害防止総合支援交付金等による侵入防止柵(電気柵,金属柵等)の設置に対する補助。</p> <p>ニ 集落ぐるみの対策モデル事業の実施など,市町村における被害防止体制整備への支援,指導。</p> <p>ホ 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき,市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 イノシシ対象 29市町村) ※ R4.4末時点</p> <p>ヘ 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。</p>	<p>農山漁村なりわい課</p> <p>農業振興課</p> <p>農山漁村なりわい課</p> <p>農山漁村なりわい課</p> <p>農山漁村なりわい課</p> <p>農山漁村なりわい課</p>	
2	<p>個体数管理</p> <p>イ 捕獲目標(県全体):これまでの捕獲数と推定生息数の傾向から,狩猟,有害鳥獣捕獲,個体数調整及び指定管理鳥獣捕獲等事業の合計で13,200頭以上を目標とする。</p> <p>ロ 狩猟期間の延長(11月1日から3月31日まで) 狩猟捕獲に対する支援</p> <p>ハ 放射性物質の影響により狩猟捕獲頭数が減っていることから,狩猟捕獲に対する補助(1頭当たり5,000円,捕獲目標1,200頭)を行う。</p> <p>ニ 有害鳥獣捕獲及び個体数調整のための捕獲を行う者の資格緩和 地域ぐるみによる取組により,狩猟免許を有しない者の参加も含めて検討する。</p>	<p>個体数管理</p> <p>イ 捕獲目標(県全体):これまでの捕獲数と推定生息数の傾向から,狩猟,有害鳥獣捕獲,個体数調整及び指定管理鳥獣捕獲等事業の合計で16,200頭以上を目標とする。</p> <p>ロ 狩猟期間の延長(11月1日から3月31日まで) 狩猟捕獲に対する支援</p> <p>ハ 放射性物質の影響により狩猟捕獲頭数が減っていることから,狩猟捕獲に対する補助(1頭当たり5,000円,捕獲目標1,200頭)を行う。</p> <p>ニ 有害鳥獣捕獲及び個体数調整のための捕獲を行う者の資格緩和 地域ぐるみによる取組により,狩猟免許を有しない者の参加も含めて検討する。</p>	<p>自然保護課</p> <p>自然保護課 自然保護課</p> <p>自然保護課</p>	

R4計画	R5計画	備考
<p>ホ 体制が整っていることを前提に、第四期宮城県イノシシ管理計画の重点区域市町村に対し、個体数調整に係る捕獲許可の権限移譲を検討する(既に権限が移譲されている市町村は除く。)</p> <p>ハ 国の指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用した捕獲事業を実施する。(捕獲目標4,000頭)</p> <p>ト 有識者による農作物被害防止対策(捕獲含む)のための研修会を開催。</p> <p>チ 有害捕獲鳥獣被害防止総合対策交付金等による農作物被害防止対策(捕獲含む)に対する補助及び研修会開催補助。</p>	<p>ホ 体制が整っていることを前提に、第四期宮城県イノシシ管理計画の重点区域市町村に対し、個体数調整に係る捕獲許可の権限移譲を検討する(既に権限が移譲されている市町村は除く。)</p> <p>ハ 国の指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用した捕獲事業を実施する。(捕獲目標4,000頭)</p> <p>ト 有識者による農作物被害防止対策(捕獲含む)のための研修会を開催。</p> <p>チ 有害捕獲鳥獣被害防止総合対策交付金等による農作物被害防止対策(捕獲含む)に対する補助及び研修会開催補助。</p>	<p>自然保護課</p> <p>自然保護課</p> <p>農山漁村なりわい課</p> <p>農山漁村なりわい課</p>
<p>3 生息地の適正管理</p> <p>イ 緩衝帯設置の推進 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。</p> <p>ロ 活用できる補助事業等の一覧表を整理し、ホームページや各種関連会議で情報提供を行うことで、農地周辺の未整備森林の解消を支援する。</p>	<p>3 生息地の適正管理</p> <p>イ 緩衝帯設置の推進 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。</p> <p>ロ 活用できる補助事業等の一覧表を整理し、ホームページや各種関連会議で情報提供を行うことで、農地周辺の未整備森林の解消を支援する。</p>	<p>農山漁村なりわい課</p> <p>森林整備課</p>
<p>4 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>イ 放射性物質検査 平成24年6月25日から出荷が制限されているイノシシ肉について、放射性物質のモニタリング調査を行う。 また、市町村等からジビエ利用に向けた出荷制限の一部解除に向けた要望があった際は、適宜必要な支援を行っていく。</p>	<p>4 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>イ 放射性物質検査 平成24年6月25日から出荷が制限されているイノシシ肉について、放射性物質のモニタリング調査を行う。 また、市町村等からジビエ利用に向けた出荷制限の一部解除に向けた要望があった際は、適宜必要な支援を行っていく。</p>	<p>自然保護課</p>
<p>5 その他</p> <p>(1) 広域連携 イ 地方振興事務所単位の広域連携会議等において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会等を実施し、被害防止を図る。</p>	<p>5 その他</p> <p>(1) 広域連携 イ 地方振興事務所単位の広域連携会議等において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会等を実施し、被害防止を図る。</p>	<p>農山漁村なりわい課</p>

R4計画	R5計画	備考
<p>(2) 調査研究 イ 捕獲状況調査 狩猟及び指定管理鳥獣捕獲等事業に係る「出猟カレンダー」で生息分布及び捕獲効率等を把握するとともに、有害鳥獣捕獲についても市町村に出猟カレンダーの提出について協力を呼びかける。</p> <p>国庫補助事業等を活用し、階層ベイズ法による生息数推定等の生息状況調査を実施するとともに、基礎データの収集方法や推定手法の改善について検討を行う。</p> <p>ロ 農作物被害状況調査</p> <p>(3) 計画の検証・推進 イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会イノシシ部会 県及び該当市町の事業実施計画等について専門家による検証を行うとともに、必要に応じて部会に各市町の担当者をオプザーバーとして招き、各市町の抱える問題等への助言機会の確保を図る。</p> <p>(4) 林床等の野外で栽培される特用林産物の被害防除対策等について情報提供を行う。</p>	<p>(2) 調査研究 イ 捕獲状況調査 狩猟及び指定管理鳥獣捕獲等事業に係る「出猟カレンダー」で生息分布及び捕獲効率等を把握するとともに、有害鳥獣捕獲についても市町村に出猟カレンダーの提出について協力を呼びかける。</p> <p>国庫補助事業等を活用し、階層ベイズ法による生息数推定等の生息状況調査を実施するとともに、基礎データの収集方法や推定手法の改善について検討を行う。</p> <p>ロ 農作物被害状況調査</p> <p>(3) 計画の検証・推進 イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会イノシシ部会 県及び該当市町の事業実施計画等について専門家による検証を行うとともに、必要に応じて部会に各市町の担当者をオプザーバーとして招き、各市町の抱える問題等への助言機会の確保を図る。</p> <p>(4) 林床等の野外で栽培される特用林産物の被害防除対策等について情報提供を行う。</p>	<p>自然保護課</p> <p>農山漁村なりわい課</p> <p>自然保護課</p> <p>林業振興課</p>

令和3年度

イノシシ管理事業実績報告書(市町村実施分)

白石市	23
角田市	24
蔵王町	25
七ヶ宿町	26
大河原町	27
村田町	28
柴田町	29
川崎町	30
丸森町	31
仙台市	32
名取市	35
岩沼市	36
富谷市	37
亶理町	38
山元町	40
大和町	42
大衡村	43
大崎市	44
色麻町	45
加美町	46
栗原市	47

令和4年8月

宮城県環境生活部自然保護課

令和3年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

白石市

R3計画		R3実績		評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 20.63 ha R2被害実績→ 18.20 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 17,749 千円 R2被害実績→ 17,953 千円 (3) 作物 稲、果樹、飼料作物、野菜、いも類 (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積 10.40 ha (2) 金額 7,775 千円 (3) 作物 稲、果樹、飼料作物、野菜、いも類 (4) その他			ワイヤーメッシュや電気柵等の対策により、農作物の被害を減少させることができた。また、被害が大幅に減少した要因として、豚熱の影響による個体数の減少が考えられる。
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 2,000 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 640 頭			豚熱の影響により捕獲数が大幅に減少した。 目撃情報、足跡等の痕跡も少ないことから、個体数は大幅に減少していると思われる。
3 被害防除対策 ・電気柵・防護柵の設置に対する補助 ・廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底 ・狩猟免許取得者への助成	3 被害防除対策 ・電気柵・防護柵の設置に対する補助 ・廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底 ・狩猟免許取得者への助成			R3年度被害対策費合計 22,794 千円 白川小奥地区に6,534,000円を補助し、約5,000mのワイヤーメッシュ柵を設置した。また、34件1,491,000円を補助し、被害を軽減できた。
4 生息地の適正管理 除草作業等、生息域の適正管理を推進	4 生息地の適正管理 除草作業等、生息域の適正管理を推進			
5 資源活用及び残渣の適正処理 白石市有害鳥獣解体場での処理や、現地での埋設等により適正に処理を行う	5 資源活用及び残渣の適正処理 有害捕獲640頭のうち429頭を解体場で処理した。豚熱により移動制限されたため処理設処理した。			適正かつ効率的に処理をすることができた。
6 その他 被害防除の研修会を開催し、自己防除の啓発を図る	6 その他 被害防除の情報を提供し、自己防除の啓発を図ることができた。			電気柵等対策等に防除に関する啓発を行った。

令和3年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

角田市

R3計画		R3実績		評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 8.00 ha R2被害実績→ 10.34 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 8,670 千円 R2被害実績→ 6,238 千円 (3) 作物 水稲、イモ類、野菜類 (4) その他 ・水田の畦畔掘り起し、損壊 ・畑、市道・農道の法面掘り起し、損壊	被害状況 (1) 面積 5.76 ha (2) 金額 7,442 千円 (3) 作物 水稲、いも類、野菜類 (4) その他 ・水田の畦畔掘り起し、損壊 ・畑、市道・農道の法面掘り起し、損壊	前年度と比較して面積は減少したものの被害金額は増となったが、被害目標は下回った。イノシシ被害増加の要因は、個人や法人での電気柵等の設置で防止エリアが拡大している一方で、当該施設の未設置エリアに侵入し、新たな被害が発生しているのではないかと推察される。今後とも、総合的な被害防止対策の展開を進めていく。		
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 1,000 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 440 頭	2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 440 頭 有害鳥獣捕獲による捕獲数 440 頭	想定捕獲数には届かなかったものの一定程度は捕獲でき、捕獲圧による被害抑止に寄与した。		
3 被害防除対策 (1) 狩猟免許等取得に要する経費支援(補助)及びその広報 (2) 電気柵等の設置支援(補助) (3) 食物残さの適正処理等の指導推進など	3 被害防除対策 (1) 狩猟免許等取得等に要する経費支援(補助)や広報を行った。 (2) 電気柵等の設置を支援(補助)した。 (3) 被害相談等に際し、食物残さの適正処理や侵入前の防止対策等の指導を行った。	R3年度被害対策費合計 9,748 千円 狩猟免許取得支援や捕獲はこわな購入支援を行ったことなどにより、捕獲圧の強化が図られた。また、市の補助事業による電気柵等の設置は年々拡大しており、被害域の縮小が進んでいるが、さらなる対応が急がれる。(R3:約9.0km)。 一方、被害防止対策や周辺環境の整備に關しては、引き続き住民に対する意識啓発に努めたことにより、徐々にではあるが防除意識の浸透がみられた。		
4 生息地の適正管理 イノシシを近づけない環境整備の周知、推進(耕作放棄地解消に努めるなど。)	4 生息地の適正管理 引き続き、被害防止対策支援事業の周知と併せてイノシシを近づけない環境整備に努めるよう啓発等を行った。			
5 資源活用及び残渣の適正処理 捕獲イノシシの適正埋却及び特定施設での焼却処分	5 資源活用及び残渣の適正処理 捕獲イノシシについて、特定施設での焼却及び埋却処分など、適正な処分を行った。			
6 その他 広報等による有害鳥獣被害防止対策の啓発	6 その他 広報等により有害鳥獣被害防止の意識啓発を行った。			

令和3年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

蔵王町

R3計画	R3実績	評価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 (下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 3.37 ha R2被害実績→ 3.89 ha</p> <p>(2) 金額 (下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 1,962 千円 R2被害実績→ 3,475 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、桃、日本梨、林檎、デントコーン、大豆、枝豆、スイートコーン、馬鈴薯、里芋</p> <p>(4) その他</p>	<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 2.23 ha</p> <p>(2) 金額 2,388 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、桃、日本梨、林檎、デントコーン、大豆、南瓜、スイートコーン、里芋、馬鈴薯</p> <p>(4) その他</p>	<p>有害捕獲や防除対策を強化すること、また山の裏りが良かったことに加え、既設の影響によりイノシシの生息数が激減したため、被害金額については目標を達成できなかつたが、被害面積については目標を達成できたため、引き続き継続して対策を強化していきたい。</p> <p>また、農作物以外への被害については年々増加傾向にあるが、特に畦畔、路肩、庭の芝生や樹木周りの掘削し被害が多数発生しているため、農作物以外の被害防除対策をより一層強化したい。</p>
<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 1,000 頭</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 287 頭</p>	<p>捕獲数が前年の50%程度だったが、被害面積及び被害額が前年よりも抑えられていることから、既設の影響によりイノシシの生息数が激減したものと考えられる。今後の状況も見極めながら当面は現状維持とする。</p>
<p>3 被害防除対策</p> <p>・電気柵、耐用性障害物の設置に対する補助を実施。 ・生ゴミや農作物残渣を適正処理するよう農家へ指導。</p>	<p>3 被害防除対策</p> <p>・電気柵設置に対する補助金 4,457千円 件数 65件 補助金額4,457千円</p> <p>・周知チラシの配布</p> <p>・目撃報告等があった農家へ餌となる収穫放棄された果樹や野菜、農作物残渣をなくすことを指導した。</p>	<p>R3年度被害対策費合計 18,415 千円</p> <p>・蔵王町農作物有害鳥獣対策協議会町補助金 12,750千円</p> <p>・野生鳥獣被害防止施設(電気柵等)設置事業補助金 4,457千円</p> <p>・蔵王町狩猟免許取得促進事業補助金 1,208千円</p> <p>電気柵の設置状況について、農作物被害の報告があった農地の20%~30%程度が設置できているものと推察しているが完全に把握できていない。</p> <p>被害金額が設置費用を上回る農地や設置に掛かる経費以上の収入が期待できる農地での普及率は高く、効果はあるとの報告を受けているが、それ以外の農地では被害防除ネット等の設置程度に留まる傾向がある。また、被害農地の特徴として、電気柵等の未設置は元より、生ゴミや農作物残渣が適正処理されていない傾向が多く見受けられる。</p>
<p>4 生息地の適正管理</p> <p>耕作地に接する山側の除草を実施し、生息地の適正管理に努める。</p>	<p>4 生息地の適正管理</p> <p>目撃や被害報告があった農家へ耕作地と生息地である森林等との間について除草を行うよう指導し、森林等から農地へ出没し難い環境づくりに努めた。</p>	<p>既設の影響によりイノシシの生息数が激減していると考えられる。今後の生息数や被害の推移を見ながら環境づくりに継続して努めたい。</p>
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>捕獲したイノシシの残渣については林地等に放置することなく、原則として持ち帰ることとし、止むを得ない場合は生糞系に影響を及ぼさないよう適正に処理する。</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>捕獲個体や残渣については有害鳥獣解体場に搬入し、解体等の処理作業を行い一般廃棄物として適正に処分した。</p>	<p>残渣は常に適正に処分している。</p> <p>資源活用については放射線物質の影響により、国からの出荷制限指示等が出されており、当面の間捕獲した対象鳥獣の食用としての利用は困難な状況であり、県の放射線物質検査の結果及び食品の需要等を踏まえ、必要に応じて検討する。</p>
<p>6 その他</p>	<p>6 その他</p>	

令和3年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

七ヶ宿町

R3計画	R3実績	評価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 R3被害軽減目標値→ 0.88 ha R2被害実績→ 0.98 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 517 千円 R2被害実績→ 575 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、そば被害の軽減</p> <p>(4) その他 牧草地の被害軽減</p>	<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 0.03 ha</p> <p>(2) 金額 64 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、牧草、そば、野菜</p> <p>(4) その他</p>	<p>前年度に比べ、被害面積及び金額共に大幅に減少した。要因としては、電気柵とワイヤーメッシュの複合柵の整備、電気柵等設置に係る費用の補助が考えられ、今後も継続して行う。</p>
<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 300 頭</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 47 頭</p>	<p>捕獲数は前年度と比較し約8割減となった。昨年6月に確認された豚熱が捕獲数の変動と関連していると思われる。</p>
<p>3 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥獣害防止施設の整備 電気柵等の設置の推奨 地区別追い払い事業の支援 	<p>3 被害防除対策</p> <p>電気柵とワイヤーメッシュ柵の複合柵の整備と、電気柵等の設置の推奨を行った。また、追い払い活動を継続して実施した。</p>	<p>R3年度被害対策費合計 29,168 千円 今後も、町単独で電気柵等設置に係る費用の補助を継続して行い、設置推奨を図る。</p>
<p>4 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地周辺の除草作業の実施 山林に接する耕作地での山林側の除草作業の実施 	<p>4 生息地の適正管理</p> <p>除草作業及び取り残り残作物の除去指導等を行ったが、徹底までは至らなかった。</p>	<p>追い払い隊を中心に、指導改善及び周知の徹底を図る。</p>
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <ul style="list-style-type: none"> 残渣の適正処理の指導及び広報 耕作放棄地の軽減 	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>耕作放棄地の軽減には至らなかった。</p>	<p>行政区長や広報誌等を活用し、継続的に周知を行う。</p>
<p>6 その他</p>	<p>6 その他</p>	

令和3年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

大河原町

R3計画	R3実績	評価
<p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 2.50 ha R2被害実績→ 2.63 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 2,659 千円 R2被害実績→ 2,797 千円 (3) 作物 水稻、イモ類、枝豆等野菜類 (4) その他</p>	<p>1 被害軽減目標 (1) 面積 244.00 ha (2) 金額 2,645 千円 (3) 作物 水稻、イモ類等野菜類 (4) その他</p>	<p>・捕獲体制を整備しているものの、個体数の減少までは到達していない。 ・水稻の被害報告が昨年度より少なくなった。 ・イモ類等の被害農家には、自主防除に取り組み農家と、被害届を提出せず耕作をあきらめる農家の2極化が進んでいる。 ・電気柵等の補助事業をH29年度から始めたが、前年度被害にあった農地への電気柵設置が増えている。 ・電気柵等の共同での導入を呼び掛けているが、農地所在の特性上(農地が点在し集団的な農地が少ない)進まない。</p>
<p>2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 150 頭</p>	<p>2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 59 頭</p>	<p>令和3年度にイノシシの豚熱感染が確認された。有害捕獲数は59頭、宮城県による指定管理捕獲数が83頭で町全体として142頭と昨年度より増加となった。町内の生息数は微増と推測され、今後に対策が求められている。</p>
<p>3 被害防除対策 (1) わな猟免許取得支援のため、免許取得に関する案内を広報掲載するとともにわな免許取得者に補助を行う。 (2) 上館前地区にワイヤーメッシュ柵を設置する。 (3) ワイヤメッシュ柵等防除施設設置の補助を行う。 (4) 春と秋に予察捕獲を実施する。</p>	<p>3 被害防除対策 (1) わな猟免許取得支援のために免許取得に関する案内を広報掲載した。わな免許取得者は、いなかった。 (2) 上館前地区にワイヤーメッシュ柵を1,000m設置した。 (3) 電気柵設置8件に対し、502千円の補助を行った。 (4) 問合せのあった農家に対し廃棄野菜・生ゴミを適正処理するようアドバイスを行った。</p>	<p>R3年度被害対策費合計 5125 千円 ・農家による草刈の徹底や周辺林地の適正な管理、防護柵の設置など、引き続き自主防除を呼び掛ける必要がある。 ・狩猟者の高齢化や新規狩猟者の減少により、今後捕獲隊員の確保に努めなければならぬ。 ・電気柵設置等の自主防除へは、引き続き補助金などの支援をしながら被害対策に取り組む必要がある。</p>
<p>4 生息地の適正管理 農地周辺の耕作放棄地等の、草刈りや管理を適正に実施するよう呼びかけを強化する。</p>	<p>4 生息地の適正管理 被害にあった農家に対し農地周辺の草刈を適正に実施すると被害が減少する旨のアドバイスを行った。</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するよう広報等で農家へ周知する。</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理 農家に対して、農業推進資料等で知らせた。</p>	
<p>6 その他 捕獲個体の処分方法は、仙南クリーンセンターでの焼却を基本とし、埋設は補完的方法とする。</p>	<p>6 その他 捕獲個体の処分方法は、昨年度に引き続き仙南クリーンセンターでの焼却と埋設処分を行った。</p>	

令和3年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

村田町

R3計画	R3実績	評価
<p>1 被害軽減目標 R3被害軽減目標値→ (1)面積(下段前年度実績) 2.21 ha R2被害実績→ 4.09 ha (2)金額(下段前年度実績) 2,482千円 R3被害軽減目標値→ 3,856千円 R2被害実績→ (3)作物 野菜・飼料作物・野菜・いも類 水稲・豆類 (4)その他</p>	<p>1 被害軽減目標 (1)面積 3.63 ha (2)金額 3,600千円 (3)作物 野菜・いも類 (4)その他</p>	<p>豚熱の影響により、被害面積・被害額は減少したものの、被害は継続している。被害の大半は水稲であるが、その他の作物の被害も継続している。</p>
<p>2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 690 頭</p>	<p>2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 239 頭</p>	<p>令和3年度も有害捕獲だけではなく、指定管理鳥獣捕獲等事業も実施している。有害捕獲は昨年度よりも大きく減少したが、指定管理事業による捕獲は増加しており、イノシシの捕獲頭数は対前年度比-19%だった。</p>
<p>3 被害防除対策 ○電気柵(ネット柵)の設置助成を実施 ○宮城県鳥獣被害防止総合支援事業により、菅生地区・薄木地区へ電気柵3,120m・WM柵7,600mを設置 ○狩猟免許取得手数料(新規・更新)の助成の実施 ○被害防止や事故防止に関する啓発活動の実施 ○稲わな、くりわなの補修部品の購入</p>	<p>3 被害防除対策 ○電気柵の設置助成を実施 実績 78件 4,524千円 ○稲わな、くりわな、補修部品を購入し実施 実績 1,020千円 ○宮城県鳥獣被害防止総合支援事業により、菅生地区・薄木地区へ電気柵3,120m・WM柵7,600mを設置した。 実績 9,043千円 ○狩猟免許取得手数料(新規)の助成 実績 新規1件・5千円</p>	<p>R3年度被害対策費合計 22,427千円 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業を活用し、町内2地区において、侵入防止柵を設置した。 また、前年に引き続き、宮城県鳥獣被害防止対策区域連携支援事業を活用し、学習会・ワークショップを実施した。</p>
<p>4 生息地の適正管理 ○廃棄野菜・生ゴミの適正処理について指導する。 ○休耕地・耕作地周辺の除草作業の実施を呼びかけ、生息地の適正管理に努める。</p>	<p>4 生息地の適正管理 ○休耕地の除草実施の呼びかけや、水田刈取時期の早期水抜き、廃棄野菜・生ゴミの適正処理を呼びかけた。</p>	<p>農地に隣接する私有地の山林等の管理は、費用等の課題もあり厳しい状況にある。</p>
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理 資源活用は放射性物質検査結果と需要に応じ検討。処理は減容化処理を基本とし、状況に応じて、現地施設または安全確認したうえで自家消費による処理を行う。</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理 ○処理の大半を減容化施設で行い、現状に応じて、現地施設または安全を確認したうえで自家消費による処理を行った。</p>	<p>捕獲個体の処理について、減容化処理施設により計画的に実施することが出来た。</p>
<p>6 その他 チラシ配布等により電気柵の補助等及び狩猟免許試験の周知を行う。</p>	<p>6 その他 ○チラシ配布等により電気柵の補助及び狩猟免許試験の周知を行った。</p>	<p>補助を活用して計画的に電気柵を設置する方もおり、周知が進んでいると思われる。</p>

令和3年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

柴田町

R3計画		R3実績		評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 5.70 ha R2被害実績→ 1.36 ha (2) 金額 R3被害軽減目標値→ 1,605 千円 R2被害実績→ 1,474 千円 (3) 作物 水稲、大豆、じゃがいも、さつまいも、かぼ ちや (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積 0.26 ha (2) 金額 275 千円 (3) 作物 水稲、大豆、じゃがいも、さつまいも、かぼ ちや (4) その他			農家個人が設置する電気柵や地域ぐるみで 取り組んでいる電気柵の設置効果が出てい るものと思われる。
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 頭 300 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 頭 25 頭			有害鳥獣捕獲 25頭 指定管理捕獲 110頭 狩猟捕獲 71頭
3 被害防除対策 (1)電気柵設置を補助する。 (2)箱わな購入費を補助する。 (3)狩猟免許試験受験者用講習会の受講 料を補助する。 (4)イノシシ捕獲者に奨励金を交付する。 (5)宮城県鳥獣被害防止総合支援事業を 活用する。	3 被害防除対策 (1)電気柵設置を補助した。 (2)箱わな購入費を補助した。 (3)狩猟免許試験受験者用講習会の受講 料を補助した。 (4)イノシシ捕獲者に奨励金を交付した。 (5)宮城県鳥獣被害防止総合支援事業を 活用した。			R3年度被害対策費合計 3,364 千円 (内訳)町単独分 3,210,000円 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金 154,000円
4 生息地の適正管理 (1)除草に努めるよう啓発を行っていく。	4 生息地の適正管理 (1)除草に努めるよう啓発を行った。			
5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理			
6 その他 (1)広報により鳥獣被害防止に関する啓発 を行う。	6 その他 (1)広報により鳥獣被害防止に関する啓発 を行った。			

令和3年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

川崎町

R3計画		R3実績		評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ (3) 作物 水稲、飼料作物・野菜(芋類、とうもろこし等) (4) その他	0.99 ha 1.41 ha 978 千円 1,397 千円	1 被害軽減目標 (1) 面積 (2) 金額 (3) 作物 稲、豆類、雑穀、飼料作物、野菜、芋類 (4) その他	3.11 ha 2,058 千円	川崎町内全域を対象として有害鳥獣捕獲を実施した。 また、町単独事業で電気柵等の導入補助事業を行い、農作物被害防除の推進を図った。 被害報告をしない農家が増加しており、被害状況の把握が困難になっている。 今後も自己防衛の周知を行うとともに、環境整備の観点から、耕作放棄地等の増加抑制のために対策を実施していく。
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 400 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 202 頭	捕獲頭数が年々増加傾向にあることから、農家に対する自己防衛を推進し、農作物被害軽減を目指した。
3 被害防除対策 ・捕獲隊による捕獲活動の実施 ・電気柵の普及、補助 ・狩猟免許(銃、わな)取得補助		3 被害防除対策 ・実施隊による捕獲活動の実施 ・電気柵等の防止策の普及、補助 ・狩猟免許(銃、わな)取得補助		R3年度被害対策費合計 11,000 千円 ①R3農作物有害鳥獣駆除対策業務金 3,906千円 ②緊急捕獲イノシシ分 1,488千円 ③電気柵補助金 5,606千円 (イノシシ、ツキノワグマ、ニホンザル含む)
4 生息地の適正管理 看板の設置や遊休農地の刈り払いの呼びかけ等の実施。		4 生息地の適正管理 実施なし。		特に実施していない。
5 資源活用及び残渣の適正処理 平成29年より解体処理施設稼働。		5 資源活用及び残渣の適正処理 平成29年より解体処理施設稼働。		適正に処理をした。
6 その他		6 その他		

令和3年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

丸森町

R3計画	R3実績	評価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 (下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 4.00 ha R2被害実績→ 4.06 ha</p> <p>(2) 金額 (下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 3,600 千円 R2被害実績→ 3,720 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、豆類、たけのこ、ジャガイモ、たまねぎ、大根、飼料用作物</p> <p>(4) その他 ・家屋周辺の花壇、道路脇の掘り返しなど、農地以外での被害防止。</p>	<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 0.62 ha</p> <p>(2) 金額 647 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、豆類、たけのこ、ジャガイモ、たまねぎ、大根、飼料用作物</p> <p>(4) その他 ・家屋周辺の花壇、道路脇の掘り返しなど、農地以外での被害防止。</p>	<p>被害金額に表せない住居の周辺、道路法面、山林などの掘り返し被害が依然として大きい。</p>
<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 被害防止計画の目標頭数は2,000頭としている。(平成27年度から令和2年度までの平均捕獲頭数は1,583頭)</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 472 頭</p>	<p>有害鳥獣捕獲による捕獲、宮城県指定管理鳥獣捕獲等事業、大河原地方振興事務所等の専門指導員の捕獲数を合計すると1,281頭となり、昨年度から613頭減少した。</p>
<p>3 被害防除対策</p> <p>・狩猟免許及び銃砲所持許可取得者支援の補助</p> <p>・猟銃購入費補助</p> <p>・電気柵等の防除対策に対する補助</p> <p>・集落単位の電気柵等防除対策の原材料支給</p>	<p>3 被害防除対策</p> <p>・狩猟免許及び銃砲所持許可取得者支援の補助</p> <p>・猟銃購入費補助</p> <p>・電気柵等の防除対策に対する補助</p> <p>・集落単位の電気柵等防除対策の原材料支給</p>	<p>R3年度被害対策費合計 10481 千円 狩猟免許及び銃砲所持許可取得支援の補助 6名に対し 94千円 ・猟銃購入費補助 0円 ・電気柵等の防除対策に対する補助 5,085千円 ・集落単位の電気柵等防除対策の原材料支給 5,302千円</p>
<p>4 生息地の適正管理</p> <p>・人と野生鳥獣との住み分けのため、雑草、雑木の繁茂する荒地等の解消を呼びかける。</p>	<p>4 生息地の適正管理</p> <p>・人と野生鳥獣との住み分けのため、雑草、雑木の繁茂する荒地等の解消を呼びかけた。</p>	<p>・9月1日に町内全戸に、被害状況と防止対策のポイントを掲載したチラシを配布した。</p>
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>資源活用は放射性物質検査結果と需要に応じて検討。処理は減容化処理を基本とし、状況に応じて、現地埋設。</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>資源活用は放射性物質検査結果と需要に応じて検討。処理は減容化処理を基本とし、状況に応じて、現地埋設した。</p>	<p>同上</p>
<p>6 その他</p> <p>・チラシによる鳥獣被害防止対策の啓発</p>	<p>6 その他</p> <p>・チラシによる鳥獣被害防止対策の啓発</p>	<p>同上</p>

令和3年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

仙台市		R3計画	R3実績	評価
1	被害軽減目標 (1)面積 5.8ha (2)金額 5,630千円 (3)作物 水稲、トウモロコシ、カボチャ、ハレイシヨ、ナガイモ等	被害軽減目標 (1)面積 5.8ha (2)金額 5,630千円 (3)作物 水稲、ハレイシヨ、ナガイモ、枝豆、カンショ等	被害軽減目標 (1)面積 2.3ha (2)金額 12,009千円 (3)作物 水稲、ハレイシヨ、ナガイモ、枝豆、カンショ等	被害面積・被害金額とも昨年度に比し減少したが、被害軽減目標を達成することはできなかった。
2	被害防除対策 (1) 捕獲等に関する取組 ①捕獲数及び被害地域が拡大していることを踏まえ、引き続き捕獲を強化していく。 ・農地及び農地周辺に出没するイノシシの捕獲を行う。（目標900頭/年） 箱わなを主体に捕獲を通年で実施するとともに、くくりわなの導入を推進する。 ②箱わなの整備 仙台市鳥獣被害対策実施隊及び地域ぐるみの捕獲対策実施地区による捕獲を強化するため、箱わなを追加整備する。	被害防除対策 (1) 捕獲等に関する取組 ①捕獲実績798頭 ・捕獲頭数は令和2年度より174頭減少し、目標の900頭/年を下回った。 ・令和3年度は箱わな66基を追加整備し、通年で有害捕獲を実施した。くくりわなは56基を仙台市鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動に導入し、くくりわなによる捕獲を推進した。 ②箱わなの整備 ・令和3年度は令和2年度より2地区増加し全体で42地区で活動を実施した。地域ぐるみの捕獲対策実施地区へは50基の箱わなを追加整備し、捕獲活動を推進した。	被害防除対策 (1) 捕獲等に関する取組 ①捕獲実績798頭 ・捕獲頭数は令和2年度より174頭減少し、目標の900頭/年を下回った。 ・令和3年度は箱わな66基を追加整備し、通年で有害捕獲を実施した。くくりわなは56基を仙台市鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動に導入し、くくりわなによる捕獲を推進した。 ②箱わなの整備 ・令和3年度は令和2年度より2地区増加し全体で42地区で活動を実施した。地域ぐるみの捕獲対策実施地区へは50基の箱わなを追加整備し、捕獲活動を推進した。	R3年度被害対策費合計 25,132千円 箱わなを主体とした通年での有害捕獲の強化、くくりわなによる捕獲活動の推進を図ったものの、捕獲頭数は昨年度より18%減少しているため、豚熱の影響により生息頭数が減少していることが考えられる。 地域ぐるみの捕獲対策実施地区への箱わなの整備、捕獲活動の推進により、本事業による令和3年度の捕獲実績は403頭と本市有害捕獲頭数全体の50%を占めるまで増加した。
	追加整備数 40基（合計447基） ・箱わなを購入する団体に対し補助を行い、集落ぐるみの取り組みを促進する。	追加整備数 40基（合計447基） ・箱わなを購入する団体に対し補助を行い、集落ぐるみの取り組みを促進する。	追加整備数 40基（合計447基） ・箱わなを購入補助について、令和3年度は申請なし。	

<p>③イノシシ捕獲報奨金制度 有害捕獲によるイノシシ捕獲者に対し、報奨金を支払う。 (6,500円/頭)</p> <p>④狩猟免許(銃・わな)取得のための補助 狩猟免許(銃・わな)取得のための講習会及び銃猟免許を取得のため の初心者講習会受講者に対し、経費助成を行い、狩猟者の確保に 努める。</p> <p>⑤地域ぐるみの捕獲対策の推進 狩猟免許を有しない地域の農業者等が箱わなの見回り等に従事する 地域ぐるみの捕獲対策を推進し、地域の自主防除意識の高揚を図る。</p>	<p>③イノシシ捕獲報奨金制度 ・本制度の活用により、捕獲頭数477頭、報奨金3,100,500円を支払い、イノシシ の捕獲強化を図った。</p> <p>④狩猟免許(銃・わな)取得のための補助 ・狩猟免許(銃・わな)取得のための講習会及び銃猟免許の取得のための初心 者講習会の全額助成を4件、4名に対して行い、狩猟者確保を図った。</p> <p>⑤地域ぐるみの捕獲対策の推進 ・令和2年度より2地区増加し、全体で42地区、575名が捕獲活動に従事した。地 域ぐるみの捕獲対策による捕獲頭数は403頭であり、令和2年度の418頭からは減 少したものの、依然高い捕獲頭数で推移した。</p>	<p>・本制度の活用により、 地域における捕獲意欲 の向上が図られている。</p> <p>・4名に対し経費助成を 行い、狩猟者及び有害 捕獲従事者の確保に寄 与した。</p> <p>・地域ぐるみの捕獲対策 の推進により、本事業に よる捕獲頭数が増加す る等、地域の自主防除 意識の高揚が図られて いる。</p> <p>・国の補助事業等の活 用により、地域における 捕獲意欲の向上が図ら れている。</p>
<p>⑥緊急捕獲活動による捕獲経費の補助 捕獲活動に係る経費の負担を軽減するために、国の鳥獣被害防止総 合支援事業を活用し、捕獲経費の補助を行う。</p> <p>(成獣：8,000円/頭、幼獣：1,000円/頭)</p> <p>⑦作業効率の良い猟具の推進 ・設置における作業効率や錯誤捕獲防止に配慮し、くくりわなの使用 を促進する。</p>	<p>⑥緊急捕獲活動による捕獲経費の補助 ・本制度の活用により、捕獲頭数465頭分、報奨金2,978,000円の捕獲経費の 補助を行った。(内訳 成獣359頭、幼獣106頭)</p> <p>⑦作業効率の良い猟具の推進 ・仙台市鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動にくくりわな56基を追加導入した。 くくりわなによる捕獲は97頭と、令和2年度の154頭に比し低調に推移した。</p>	<p>・クマ錯誤捕獲防止のた めの措置としてくくりわ な一時使用停止や撒き 餌の使用中断を実施し たことも影響し、くくりわ なの捕獲実績についで は低調に推移した。</p> <p>・ICT技術を活用したシス テムの運用により、捕獲 の効率化と従事者の負 担軽減が図られている。</p>
<p>⑧捕獲個体処理負担軽減に向けた施設設置の検討 ・他の自治体の設置事例より施設の稼働状況や費用等を調査するとと もに、仙台市鳥獣被害対策実施隊や地域ぐるみの捕獲対策従事者の 意向を確認しながら、設置に向けた準備を進める。</p>	<p>⑧捕獲個体処理負担軽減に向けた施設設置の検討 ・他の自治体の施設を視察し、施設概要や稼働状況、事業費等の情報収集を 行った。</p>	<p>・平成30年度に導入した困いわなの遠隔監視・操作システムとわなの作動状況 通知システムの運用を行い、効果的な捕獲を実施した。</p>

<p>(2) 防護柵の設置等に関する取組</p> <p>団体等に対して農作物被害防止施設の設置費用を補助する。 防護柵（電気柵等） 設置箇所110ヶ所</p>	<p>(2) 防護柵の設置等に関する取組</p> <p>・農作物被害防止施設の設置費用の補助を40団体のべ82件に対して行い、令和3年度の電気柵等被害防止施設の整備延長は30,810mとなった。</p>	<p>・令和3年度までの電気柵等被害防止施設の設置延長は45.4kmとなり、広く本補助事業が活用され、設置が進んでいる。</p>
<p>3 生息地の適正管理</p> <p>・イノシシの生息地となりうる耕作放棄地における草刈りの重要性について講習会等の場を通じて引き続き周知するとともに、多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払制度の活用を通じて、地域の農業者等が行う共同草刈り等の農地保全活動を支援することにより、新たな耕作放棄地の発生抑止を図っていく。</p>	<p>3 生息地の適正管理</p> <p>・地域ぐるみの捕獲対策の講習会において、生息地の適正管理と効果的な捕獲方法等について、地域の従事者へ情報提供し、啓発を行った。また、多面的機能支払交付金及び中山間地域当直接支払制度の活用を通じて、地域の農業者等が行う共同草刈り等の農地保全活動を支援することにより、新たな耕作放棄地の発生抑止を図った。</p>	<p>・従事者に対して、環境整備、防除対策、捕獲活動の3つの対策を総合的に取り組むことの重要性の認識が図られた。また、様々な制度を活用した、耕作放棄地対策により、イノシシの生息地の拡大防止を図ることができた。</p>
<p>4 その他</p> <p>(1) 捕獲技術講習会等の実施</p> <p>・効率的なイノシシ捕獲対策や被害防止に関する講習会等を開催する。</p> <p>(2) 広報</p> <p>・仙台市農作物有害鳥獣対策協議会の活動をホームページで市民に情報提供し、活動の理解と協力を得る。</p> <p>・「仙台市農政だより」や仙台市ホームページ等により、鳥獣による農作物被害防止に関する情報提供、啓発を行う。</p> <p>(3) 県等が主催する会議に参加し、被害状況や被害防止対策等の情報交換、広域連携での対応などにより、被害を防止する。</p>	<p>4 その他</p> <p>(1) 捕獲技術講習会等の実施</p> <p>・地域ぐるみの捕獲対策の更新及び新規事業開始のための講習会として、当該事業の従事者を対象に計12回開催した。</p> <p>(2) 広報</p> <p>・ホームページ及び農政だよりにより仙台市農作物有害鳥獣対策協議会の活動内容や被害防止対策について情報発信を行い、啓発を行った。</p> <p>(3) 県等が主催する会議に参加し、情報収集に努めた。</p>	<p>・講習会の実施により、捕獲技術、安全性等の確保が図られた。</p> <p>・ホームページ及び農政だよりによる情報発信により、市民から一定程度の理解と協力を得ることができた。今後も引き続き、広報活動を行っていく。</p> <p>・今後も引き続き情報収集に努め、被害地域へ適切に情報提供を行っていく。</p>

令和3年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

名取市

R3計画		R3実績		評価
1 被害軽減目標		1 被害軽減目標		
(1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→	3.00 ha 3.93 ha	(1) 面積 8.60 ha		令和3年度は通年で実施している有害鳥獣捕獲に併せて、鳥獣交付金を活用したワイヤーメッシュ柵の設置を行った。また、平成29年度から実施している市独自の防護柵設置補助事業に関しては例年より申請者が多く、予算を増額して対応したが、豆類・麦類の被害が大きく、被害増となった。
(2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→	2,100 千円 2,984 千円	(2) 金額 4,461 千円		
(3) 作物 水稲、筍、イモ類、大豆		(3) 作物 水稲、豆類、麦類、いも類		
(4) その他		(4) その他		
2 個体数管理		2 個体数管理		例年通りの捕獲活動を行っているが、昨年度より△42頭の61頭となった。豚熱によるものと推測される。
個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 150 頭	個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 61 頭	
3 被害防除対策		3 被害防除対策		R3年度被害対策費合計 15,324 千円
・捕獲隊による捕獲活動の実施 ・電気柵等の設置支援(補助) ・食物残さの適正処理等の指導推進など ・鳥獣交付金を活用したワイヤーメッシュ柵の設置		・実施隊による捕獲活動の実施 ・電気柵等の設置支援(補助) ・食物残さの適正処理等の指導推進など ・鳥獣交付金を活用したワイヤーメッシュ柵の設置		
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理		
・農地周辺の除草作業を推進する。		・農地周辺の除草作業を推進する。		
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理		
		特になし		
6 その他		6 その他		

令和3年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

岩沼市

R3計画		R3実績		評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 2.51 ha R2被害実績→ 0.40 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 6,509 千円 R2被害実績→ 385 千円 (3) 作物 大豆、水稲、ばれいしよ、かんしよ、たけのこ、スイートコーン、えだまめ、こんにやく、さといも、かぼちゃ (4) その他	被害軽減目標 (1) 面積 0.34 ha (2) 金額 356 千円 (3) 作物 水稲、ばれいしよ、かんしよ (4) その他	被害軽減目標を達成し、被害面積及び被害金額ともに対策の効果が見られた結果となった。今後も侵入防止柵の設置や捕獲の補助を進め、被害軽減に努める。		
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	これまで捕獲数が増加傾向であったが、令和3年度は侵入防止柵の設置が進んだことや豚熱の流行もあつたこともあり、捕獲数は前年度より減少した。	頭 150 頭	頭 31 頭
3 被害防除対策 (1)電気柵の設置。 (2)狩猟免許取得に対する補助金の支給。 (3)イノシシ捕獲経費の補助。	被害防除対策 (1)電気柵の設置。 (2)狩猟免許取得に対する補助金の支給。 (3)イノシシ捕獲経費の補助。	R3年度被害対策費合計 4661 千円		
4 生息地の適正管理 草刈り、収穫残渣の除去等に関して、啓発を行う。	生息地の適正管理 草刈り、収穫残渣の除去等に関して、啓発を行った。	適宜、地域によって草刈り作業や収穫残渣の除去等を行ってもらい、適正に管理され、被害軽減に繋がっている。		
5 資源活用及び残渣の適正処理	資源活用及び残渣の適正処理			
6 その他	その他			

令和3年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

富谷市

R3計画	R3実績	評価
<p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 0.15 ha R2被害実績→ 0.16 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 1,650 千円 R2被害実績→ 199 千円 (3) 作物 水稻・ジャガイモ・大豆 (4) その他</p>	<p>1 被害軽減目標 (1) 面積 0.37 ha (2) 金額 390 千円 (3) 作物 水稻・ジャガイモ (4) その他</p>	<p>昨年度の実績と比較すると、ジャガイモの被害は減少したが、水稻の被害が大きく増加したため、結果として作物全体の被害は昨年度より増加した。</p>
<p>2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 頭 75 頭</p>	<p>2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 頭 55 頭</p>	
<p>3 被害防除対策 (1) 電気柵等設置費用助成 (2) 鳥獣侵入防止ネットの設置 (3) わな設置による巡回業務 (4) ワイヤーマッシュの設置 (5) ICTを活用した捕獲効率の向上</p>	<p>3 被害防除対策 (1) 電気柵等設置費用助成 (2) 鳥獣侵入防止ネットの設置 (3) わな設置による巡回業務 (4) ワイヤーマッシュの設置 (5) ICTを活用した捕獲効率の向上</p>	<p>R3年度被害対策費合計 18,737 千円</p>
<p>4 生息地の適正管理 特になし</p>	<p>4 生息地の適正管理 特になし</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理 特になし</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理 特になし</p>	
<p>6 その他 狩猟免許取得勉強会を実施</p>	<p>6 その他</p>	

令和3年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

亘理町

R3計画		R3実績		評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 3.15 ha R2被害実績→ 3.15 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 3,690 千円 R2被害実績→ 3,690 千円 (3) 作物 水稻・果樹(りんご) 野菜(馬鈴薯・スイートコーン・ホウレンソウ) (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積 3.37 ha (2) 金額 4,109 千円 (3) 作物 水稻・果樹(りんご) 野菜(馬鈴薯・スイートコーン・ホウレンソウ) (4) その他	被害は軽減したものの目標までは届かなかった。		
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 前年度は町全体で147頭の捕獲実績となった。(有害捕獲69頭+指定管理鳥獣捕獲等事業78頭) 引き続き、関係機関と協力しながら、イノシシへの捕獲圧を高めていく。	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 0 頭 80 頭	R3年度被害対策費合計 亘理町全体での捕獲実績は175頭 (有害捕獲80頭、指定管理鳥獣捕獲等事業88頭、狩猟期間捕獲7頭)という結果であった。		千円
3 被害防除対策 罾の適正配置や餌の供給を滞りなく行い、捕獲体制の強化に努める。 また、近隣住民への自主防除意識の醸成を図るべく、広報誌を活用して、被害対策事業(電気柵・ワイヤーメッシュ柵設置助成)の周知を図る。	3 被害防除対策 イノシシの生息地の変化に伴い、箱罾設置箇所の見直しを行った。 また、近隣住民への自主防除意識の醸成を図るべく、広報誌を活用して、被害対策事業(電気柵・ワイヤーメッシュ柵設置助成)の周知を図った。	年間被害対策費合計 (実施隊報酬・車両代等)1,764千円、補助金1,285千円、亘理町総合農政企画推進協議会鳥獣対策費2,267千円) 箱罾の適正配置に努め、イノシシへの捕獲圧を高めた。今後も関係機関と連携し捕獲体制強化に努めていく。		千円 5,316 千円

<p>4 生息地の適正管理 住民からの被害連絡をもとに実施隊で被害調査を行い、罘設置の検討を行う。 また、被害箇所を図面に落とし込み、被害情報のデータ化を行い、生息地の特定に努める。</p>	<p>4 生息地の適正管理 住民からの被害連絡をもとに実施隊で被害調査を行い、罘の設置を行った。 また、被害箇所を図面に落とし込み、被害情報のデータ化を行い、生息地の特定に努めた。</p>	<p>住民からの被害連絡をもとに生息地を判明し、実施隊で被害調査を行い、罘の設置に努めた。今後も迅速な対応ができるよう体制を整えていく。</p>
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理 米糠については、JAから定期的に提供いただく。野菜や果樹については、近隣農家から規格外品をいただき餌として利用予定。</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理 主に米糠を餌として利用した。餌となる米糠については、JAから定期的に提供いただき、供給体制の強化を図った。 近隣農家から規格外の果樹や野菜を頂き、餌として利用した。</p>	<p>餌となる米糠については、大量に取れる時期とそうでない時期とで供給にも影響した。今後は米糠の安定した供給について、関係機関の協力をいただながら捕獲体制強化に努めていく。</p>
<p>6 その他</p>	<p>6 その他</p>	<p>6 その他</p>

令和3年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

山元町

R3計画		R3実績		評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 1.95 ha R2被害実績→ 0.78 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 1,955 千円 R2被害実績→ 784 千円 (3) 作物 いも類、水稻、豆類、野菜等 (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積 ha ※農山漁村なりわい課に報告している数値と整合性をとること (2) 金額 551 千円 (3) 作物 稲・豆類・果樹・野菜・いも類 (4) その他	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 頭 200 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 頭 62 頭	生息範囲の拡大や生息数の増加等はしているが、住民からの被害報告が減っていることが推測される。
3 被害防除対策 (1)山元町鳥獣被害対策実施隊による 農捕獲を実施。 (2)農家個々に電気柵、金網等を設置。 (3)農家自らが設置した電気柵、金網等の被害防止対策に要する費用の1/2を補助。	3 被害防除対策 (1)山元町鳥獣被害対策実施隊による 農捕獲を実施。 (2)農家個々に電気柵、金網等を設置。 (3)農家自らが設置した電気柵、金網等の被害防止対策に要する費用の1/2を補助。	3 被害防除対策 (1)山元町鳥獣被害対策実施隊による 農捕獲を実施。 (2)農家個々に電気柵、金網等を設置。 (3)農家自らが設置した電気柵、金網等の被害防止対策に要する費用の1/2を補助。	3 被害防除対策 (1)山元町鳥獣被害対策実施隊による 農捕獲を実施。 (2)農家個々に電気柵、金網等を設置。 (3)農家自らが設置した電気柵、金網等の被害防止対策に要する費用の1/2を補助。	R3年度被害対策費合計 3607 千円 ・令和3年度捕獲頭数においては、前年度とほぼ変わらない数となっているが、今後は捕獲頭数及び被害が増加する可能性がある。 ・電気柵への助成申請者は14名。 ・農作物有害鳥獣対策協議会(決算額から) 3,204千円 ・農作物等鳥獣被害対策事業補助金(電気柵)
4 生息地の適正管理 (1)イノシシの出没区域が拡大しつつある為、生息域拡大を抑制する。	4 生息地の適正管理 (1)イノシシの出没区域が拡大しつつある為、生息域拡大を抑制する。	4 生息地の適正管理 (1)イノシシの出没区域が拡大しつつある為、生息域拡大を抑制する。	4 生息地の適正管理 (1)イノシシの出没区域が拡大しつつある為、生息域拡大を抑制する。	生息範囲の拡大、生息数の増加傾向にある。沿岸部付近まで被害が広がっていることから、防除に関する周知の徹底を行う必要がある。また、被害が拡大するようであれば、防除策を講じる必要もある。

<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	
<p>6 その他 (1)町内の狩猟登録者の高齢化に伴い、新規狩猟免許取得者へ対する取得費用の補助を行い、新たな狩猟登録者を発掘する。 (2)電気柵、免許取得補助に関する情報を広報に掲載。 (3)狩猟登録者に研修会、射撃大会等に参加してもらい技術の向上を図る。</p>	<p>6 その他 (1)町内の狩猟登録者の高齢化に伴い、新規狩猟免許取得者へ対する取得費用の補助を行い、新たな狩猟登録者を発掘する。 (2)電気柵、免許取得補助に関する情報を広報に掲載。 (3)狩猟登録者に研修会、射撃大会等に参加してもらい技術の向上を図る。</p>	<p>免許取得補助に関する情報を町広報等により掲載し、相談者はいたものの、補助金助成はなかった。 今後は、補助金に係る情報の再周知を行う必要がある。</p>

令和3年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

大和町

R3計画		R3実績		評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 0.9 ha R2被害実績→ 18.27 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 11,712 千円 R2被害実績→ 15,409 千円 (3) 作物 (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積 18.73 ha (2) 金額 15,951 千円 (3) 作物 水稲、大豆、ばれいしよ、かぼちゃ (4) その他			狩猟免許を取得する方に対する補助を継続して行い捕獲対策の強化を図った。また、侵入防止施設購入費への補助や、広域でのワイヤーメッシュ柵の設置、環境対策として町民への情報提供と農地の除草等の指導を実施した。 しかし、個体数の増加と行動範囲の拡大により、被害は増加している。
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 420 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 221 頭			捕獲頭数は前年度の0.61倍と減少した。
3 被害防除対策 ・未収穫農作物を適正管理するよう農家へ指導。 ・侵入防止対策等の指導。 ・ワイヤーメッシュ柵の購入及び設置。 ・狩猟免許取得に係る補助制度の実施に伴う狩猟者の確保及び捕獲対策の強化 ・被害防止施設購入費の補助 ・ICT導入による捕獲作業の負担軽減	3 被害防除対策 ・未収穫農作物を適正管理するよう農家へ指導。 ・侵入防止対策等の指導。 ・ワイヤーメッシュ柵の購入及び設置。 ・狩猟免許取得に係る補助制度の実施に伴う狩猟者の確保及び捕獲対策の強化 ・被害防止施設購入費の補助			R3年度被害対策費合計 19495 千円 電機柵設置の促進と、地域ぐるみでのワイヤーメッシュ柵の設置を行っているが、被害が減少していない。
4 生息地の適正管理	4 生息地の適正管理 刈り払い及び追い払い等			被害軽減につながった。
5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理 農作物収穫残渣の除去			被害軽減につながった。
6 その他	6 その他 防護柵設置 4.1km			被害軽減につながった。

令和3年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

大衡村

R3計画		R3実績		評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R3被害実績→ (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R3被害実績→ (3) 作物 水稲、野菜 (4) その他 水稲、野菜	1.82 ha 3.01 ha 438 千円 1,716 千円	1 被害軽減目標 (1) 面積 1.47 ha (2) 金額 1,401 千円 (3) 作物 水稲、野菜、イモ類 (4) その他 村内全域で被害があり、家庭菜園用のイモ類にも被害報告があった。	被害金額が減少したのは、電気柵設置補助等による、水稲被害及び被害面積が減少したと考えられる	
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 100 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 77 頭	年度当初から許可頭数を100頭に増やし、個体数減少に努めた。	
3 被害防除対策 ・未収穫農作物を適正処理するよう農家へ指導する。 ・電気柵及び防護柵設置の補助を行う。 ・免許取得者に対する助成を行う。		3 被害防除対策 ・未収穫農作物を適正処理するよう農家へ指導する。 ・電気柵及び防護柵設置の補助を行う。 ・免許取得者に対する助成を行う。	R3年度被害対策費合計 3,817 千円	
4 生息地の適正管理 ・草刈り、収穫残渣の除去等に関して、啓発を行う。		4 生息地の適正管理 ・草刈り、収穫残渣の除去等に関して、啓発を行う。	イノシシとの様み分けを図るために緩衝帯の整備をしなければならない。	
5 資源活用及び残渣の適正処理 イノシシの食糧になるような残渣を残さない。		5 資源活用及び残渣の適正処理 イノシシの食糧になるような残渣を残さない。	村広報等で呼びかけを行っているが、さらに呼びかけが必要。	
6 その他 イノシシの生態等を知るために研修会を		6 その他 イノシシの生態等を知るために研修会を	前年度は新型コロナウイルス感染症の影響で研修会の開催が出来なかった。	

令和3年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

大崎市

R3計画		R3実績		評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 12.5 ha R2被害実績→ 4.81 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 2,308 千円 R2被害実績→ 5,841 千円 (3) 作物 水稲, ばれいしよ, かんしよ, 飼料作物, 野菜, いも類 (4) その他		1 被害軽減目標 (1) 面積 5.61 ha (2) 金額 4,610 千円 (3) 作物 稲, 飼料作物, 野菜, いも類 (4) その他		
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 800	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 644	
3 被害防除対策 電気柵の設置を行う。 物理柵の設置を行う		3 被害防除対策 電気柵 116件 物理柵 33,380m		R3年度被害対策費合計 61,843 千円
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理		
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理 地域ぐるみでの環境対策を実施		
6 その他 広報等により鳥獣被害防止に関する啓発を行う。		6 その他 広報により鳥獣被害防止に関する啓発を実施。		

令和3年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

色麻町

R3計画		R3実績		評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ (3) 作物 水稲、野菜等 (4) その他	16.92 ha 4.28 ha 2,666 千円 766 千円	1 被害軽減目標 (1) 面積 4.08 ha (2) 金額 624 千円 (3) 作物 水稲、野菜等 (4) その他		柵を設置した地区では被害が軽減されている。 R3年度被害対策費合計 26,823 千円 ・色麻町狩猟免許取得等助成金 76千円 ・色麻町鳥獣被害対策実施隊員報酬 26 1千円 ・色麻町鳥獣被害対策実施隊員費用弁償 9千円 ・鳥獣被害対策アドバイザー 3,410千円 ・宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金 23,067千円
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	0 頭 35 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	0 頭 53 頭	
3 被害防除対策 ・チラシ配布による広報活動 ・有線放送による注意喚起 ・狩猟免許等を取得した者及び更新した者に対し、助成金を交付する。(色麻町狩猟免許取得等助成金)。 ・鳥獣被害対策アドバイザーによる現地指導等。 ・宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し、侵入防止策の設置や被害防除研修会等を開催する。(主体は色麻町有害鳥獣対策協議会)。		3 被害防除対策 ・チラシ配布による広報活動 ・有線放送による注意喚起 ・狩猟免許等を取得した者及び更新した者に対し、助成金を交付する。(色麻町狩猟免許取得等助成金)。 ・鳥獣被害対策アドバイザーによる現地指導等。 ・宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し、侵入防止策の設置や被害防除研修会等を開催する。(主体は色麻町有害鳥獣対策協議会)。		
4 生息地の適正管理 地域が主体となり、生息域の適正管理(定期的な草刈り等)に努める。		4 生息地の適正管理 地域が主体となり、生息域の適正管理(定期的な草刈り等)を行った。		
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理 地域が主体となり、適正に処理した。		
6 その他		6 その他		

令和3年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

加美町

R3計画		R3実績		評価
1 被害軽減目標 (1) 面積 R3被害軽減目標値→ 10.00 ha R2被害実績→ 11.10 ha (2) 金額 R3被害軽減目標値→ 5,000 千円 R2被害実績→ 10,483 千円 (3) 作物 (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積 155.59 ha (2) 金額 12,588 千円 (3) 作物 水稻、飼料作物、いも類、野菜 (4) その他			被害面積は増加傾向にある。これまで通り実施隊の協力を得ながら、捕獲を中心に有害駆除を行っていく。
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数			R3年度被害対策費合計 41,566 千円 捕獲頭数が増加しているため、今後も継続して捕獲強化を実施していく。
3 被害防除対策 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し、侵入防止策の設置や被害防除研修会等を開催する。	3 被害防除対策 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し、侵入防止策の設置や被害防除研修会等を開催する。			R3年度被害対策費合計 44,781 千円 集落ぐるみで被害防止に取り組み、今後も継続的な支援が必要にである
4 生息地の適正管理 地域が主体となり、生息地の適正管理(定期的な草刈り等)に努める。	4 生息地の適正管理 地域が主体となり、生息地の適正管理(定期的な草刈り等)に努める。			
5 資源活用及び残渣の適正処理 現在、捕獲したものが解体し残渣については、焼却処分を行っている。今後、捕獲頭数の増加が予測されることから解体施設設置について検討中	5 資源活用及び残渣の適正処理 現在、捕獲したものが解体し残渣については、焼却処分を行っている。今後、捕獲頭数の増加が予測されることから解体施設設置について検討中			解体処理施設を建設予定、残渣処理について環境に配慮していく。
6 その他 実施隊によるパトロールを実施する。	6 その他 実施隊によるパトロールを実施する。			今後も継続してパトロールを実施する

令和3年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

栗原市

R3計画	R3実績	評価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 1.27 ha R2被害実績→ 1.46 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 1,406 千円 R2被害実績→ 1,216 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、大豆、ばれいしよ、かんしよ</p> <p>(4) その他 ホールクロップサイレージ、田畑(畦畔)</p>	<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 5.60 ha</p> <p>(2) 金額 6,127 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、飼料作物(牧草)、野菜(ばれいしよ、かんしよ、ねぎ、はくさい ほか)</p> <p>(4) その他 田畑(畦畔・休耕田)、道路(のり面)、ホールクロップサイレージ</p>	<p>◎農業共済の被害データを活用し、被害割合から実面積を算出、追加したため、R2実績から大幅に増加している。</p> <p>◎農作物のほか、稲の倒伏被害の増加が確認された。</p> <p>◎市内3地区で広域的な防護設備(ワイヤーメッシュ柵)を設置したが、稲刈後の対応となつたため、効果の確認に至らなかった。</p>
<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 0 頭</p> <p>有害鳥獣捕獲による想定捕獲 300 頭</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 0 頭</p> <p>有害鳥獣捕獲による想定捕獲 248 頭</p>	<p>◎目撃件数(288件)、捕獲頭数(248頭)ともに、過去最高を記録</p>
<p>3 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 防護柵(電気柵等)設置の補助を行う。 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図る。 狩猟免許等取得支援のための補助を行い、実施隊員の増加を図る。 ワイヤーメッシュ柵設置による広域的な被害防止対策の実施。 	<p>3 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人に対し防護柵(電気柵等)設置補助(224件) 狩猟免許・猟銃所持許可取得の補助(7件) 交付金によるワイヤーメッシュ柵設置(3地区計5,800m) 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図る。 	<p>R3年度被害対策費合計 19,580 千円</p> <p>◎農作物有害獣被害防護設備設置事業補助金 8,005千円</p> <p>◎狩猟免許取得及び銃所持許可取得事業補助金365千円</p> <p>◎鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業(鳥獣被害防止総合対策交付金) 11,210千円</p>

<p>4 生息地の適正管理 耕作地に接する山林側の除草を実施し、生息地の適正管理に努める。</p>	<p>4 生息地の適正管理 被害現場確認の際、周囲の状況に応じて被害者に自主防除策として除草を適宜指示した。</p>	<p>◎被害状況報告等に応じ、随時対応を実施した。</p>
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理 被害現場確認の際、被害力所に放置されている農作物等の残渣の処理を指示した。</p>	<p>◎被害状況報告等に応じ、随時対応を実施した。</p>
<p>6 その他 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇所での現地確認等を実施する。</p>	<p>6 その他 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇所の現地確認等を実施した。</p>	<p>◎防災行政無線、安心安全メール配信、行政区長等への周知連絡を即応的に実施し、市民の安全確保に努めた。</p>

令和4年度

イノシシ管理事業実施計画書(市町村実施分)

白石市	51
角田市	52
蔵王町	53
七ヶ宿町	54
大河原町	55
村田町	56
柴田町	57
川崎町	58
丸森町	59
仙台市	60
名取市	63
岩沼市	64
富谷市	65
亘理町	66
山元町	68
松島町	70
利府町	71
大和町	72
大郷町	73
大衡村	74
大崎市	75
色麻町	76
加美町	77
栗原市	78
石巻市	80
登米市	81
気仙沼市	82
南三陸町	83

令和4年8月

宮城県環境生活部自然保護課

令和4年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

白石市

R3計画	R4計画	備考
<p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 20.63 ha R2被害実績→ 18.20 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 17,749 千円 R2被害実績→ 17,953 千円 (3) 作物 稲、果樹、飼料作物、野菜、いも類 (4) その他</p>	<p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 20.07 ha R3被害実績→ 10.40 ha (2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 17,269 千円 R3被害実績→ 7,775 千円 (3) 作物 稲、果樹、飼料作物、野菜、いも類 (4) その他</p>	
<p>2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 2,000 頭</p>	<p>2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 2,000 頭</p>	
<p>3 被害防除対策 ・電気柵・防護柵の設置に対する補助 ・廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底 ・狩猟免許取得者への助成</p>	<p>3 被害防除対策 ・電気柵・防護柵の設置に対する補助 ・廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底 ・狩猟免許取得者への助成</p>	
<p>4 生息地の適正管理 除草作業等、生息域の適正管理を推進</p>	<p>4 生息地の適正管理 除草作業等、生息域の適正管理を推進</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理 白石市有害鳥獣解体場での処理や、現地での埋設等により適正に処理を行う</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理 白石市有害鳥獣解体場での処理や、現地での埋設等により適正に処理を行う</p>	
<p>6 その他 被害防除の研修会を開催し、自己防除の啓発を図る</p>	<p>6 その他 被害防除の研修会を開催し、自己防除の啓発を図る</p>	

令和4年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

角田市

R3計画		R4計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 8.00 ha R2被害実績→ 10.34 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 8,670 千円 R2被害実績→ 6,238 千円 (3) 作物 水稲、イモ類、野菜類 (4) その他 ・水田の畦畔掘り起し、損壊 ・畑、市道・農道の法面掘り起し、損壊	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 8.00 ha R3被害実績→ 5.76 ha (2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 5,000 千円 R3被害実績→ 7,442 千円 (3) 作物 水稲、イモ類、野菜類 (4) その他 ・水田の畦畔掘り起し、損壊 ・畑、市道・農道の法面掘り起し、損壊			
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 1,000 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 900 頭			
3 被害防除対策 (1) 狩猟免許等取得に要する経費支援 (補助)及びその広報 (2) 電気柵等の設置支援(補助) (3) 食物残さの適正処理等の指導推進 など	3 被害防除対策 (1) 狩猟免許等取得に要する経費支援 (補助)及びその広報 (2) 電気柵等の設置支援(補助) (3) 食物残さの適正処理等の指導推進 など			年間被害対策費合計 14,937 千円
4 生息地の適正管理 イノシシを近づけない環境整備の周知、 推進(耕作放棄地解消に努めるなど。)	4 生息地の適正管理 イノシシを近づけない環境整備の周知、 推進(耕作放棄地解消に努めるなど。)			
5 資源活用及び残渣の適正処理 捕獲イノシシの適正埋却及び特定施設 での焼却処分	5 資源活用及び残渣の適正処理 捕獲イノシシの適正埋却及び特定施設 での焼却処分			放射性物質放出の影響でジビエ活用は困難
6 その他 広報等による有害鳥獣被害防止対策の啓発	6 その他 広報等による有害鳥獣被害防止対策の啓発			

令和4年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

蔵王町

R3計画		R4計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 3.37 ha R2被害実績→ 3.89 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 1,962 千円 R2被害実績→ 3,475 千円 (3) 作物 水稲、桃、日本梨、林檎、デントコーン、大豆、枝豆、スイートコーン、馬鈴薯、里芋 (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 3.37 ha R3被害実績→ 2.23 ha (2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 1,962 千円 R3被害実績→ 2,388 千円 (3) 作物 水稲、桃、日本梨、林檎、デントコーン、大豆、枝豆、スイートコーン、馬鈴薯、里芋 (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 3.37 ha R3被害実績→ 2.23 ha (2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 1,962 千円 R3被害実績→ 2,388 千円 (3) 作物 水稲、桃、日本梨、林檎、デントコーン、大豆、枝豆、スイートコーン、馬鈴薯、里芋 (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 3.37 ha R3被害実績→ 2.23 ha (2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 1,962 千円 R3被害実績→ 2,388 千円 (3) 作物 水稲、桃、日本梨、林檎、デントコーン、大豆、枝豆、スイートコーン、馬鈴薯、里芋 (4) その他	面積、金額ともに令和元年度の90%に抑えることを目標としている。 元年度被害面積 3.75 ha 元年度被害金額 2180千円 被害の多いデントコーン及び水稲を中心に、電気柵等の被害防止施設による被害防除を実施。
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 1,000 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 1000 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 1000 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 1000 頭	
3 被害防除対策 ・電気柵、耐用性隔障物の設置に対する補助を実施。 ・生ゴミや農作物残渣を適正処理するよう農家へ指導。	3 被害防除対策 ・電気柵、耐用性隔障物の設置に対する補助を実施。 ・生ゴミや農作物残渣を適正処理するよう農家へ指導。	3 被害防除対策 ・電気柵、耐用性隔障物の設置に対する補助を実施。 ・生ゴミや農作物残渣を適正処理するよう農家へ指導。	3 被害防除対策 ・電気柵、耐用性隔障物の設置に対する補助を実施。 ・生ゴミや農作物残渣を適正処理するよう農家へ指導。	年間被害対策費合計 14927 千円 ・蔵王町農作物有害鳥獣対策協議会町補助金 10,250千円 ・野生鳥獣被害防止施設(電気柵等)設置事業補助金 4,000千円 ・蔵王町狩猟免許所得促進事業補助金 677千円
4 生息地の適正管理 耕作地に接する山側の除草を実施し、生息地の適正管理に努める。	4 生息地の適正管理 耕作地に接する山側の除草を実施し、生息地の適正管理に努める。	4 生息地の適正管理 耕作地に接する山側の除草を実施し、生息地の適正管理に努める。	4 生息地の適正管理 耕作地に接する山側の除草を実施し、生息地の適正管理に努める。	
5 資源活用及び残渣の適正処理 捕獲したイノシシの残渣については林地等に放置することなく、原則として持ち帰ることとし、止むを得ない場合は生態系に影響を及ぼさないよう適正に処理する。	5 資源活用及び残渣の適正処理 捕獲したイノシシの残渣については林地等に放置することなく、原則として持ち帰ることとし、止むを得ない場合は生態系に影響を及ぼさないよう適正に処理する。	5 資源活用及び残渣の適正処理 捕獲したイノシシの残渣については林地等に放置することなく、原則として持ち帰ることとし、止むを得ない場合は生態系に影響を及ぼさないよう適正に処理する。	5 資源活用及び残渣の適正処理 捕獲したイノシシの残渣については林地等に放置することなく、原則として持ち帰ることとし、止むを得ない場合は生態系に影響を及ぼさないよう適正に処理する。	
6 その他 豚糞拡散防止対策の実施。	6 その他 豚糞拡散防止対策の実施。	6 その他 豚糞拡散防止対策の実施。	6 その他 豚糞拡散防止対策の実施。	

令和4年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

七ヶ宿町

R3計画		R4計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ (3) 作物 水稲、そば被害の軽減 (4) その他 牧草地の被害軽減	0.88 ha 0.98 ha 517 千円 575 千円	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ R3被害実績→ (2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ R3被害実績→ (3) 作物 水稲、そば被害の軽減 (4) その他 牧草地の被害軽減	0.02 ha 0.03 ha 51 千円 64 千円	昨年度実績の2割減を目標とする。 昨年度実績の2割減を目標とする。 七ヶ宿町の特産である水稲及びそばの被害軽減は重要課題であり、電気柵等の設置を推奨し、併せて定期的な見回りを行うよう指導・周知を図る。
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	0 頭 300 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 350 頭	七ヶ宿町鳥獣被害防止計画に基づき明記。
3 被害防除対策 ・鳥獣害防止施設の整備 ・電気柵等の設置の推奨 ・地区別追い払い事業の支援		3 被害防除対策 ・鳥獣害防止施設の整備 ・電気柵等の設置の推奨 ・地区別追い払い事業の支援		年間被害対策費合計 118,114 千円 電気柵等の設置を推奨し、町としても国の事業を活用し、鳥獣害防止施設の整備を行う。また、町単独事業で電気柵等に係る経費の5分の4の補助を行う。
4 生息地の適正管理 ・農地周辺の除草作業の実施 ・山林に接する耕作地での山林側の除草作業の実施		4 生息地の適正管理 ・農地周辺の除草作業の実施 ・山林に接する耕作地での山林側の除草作業の実施		行政区長や防災無線、広報誌を活用し周知を図る。
5 資源活用及び残渣の適正処理 ・残渣の適正処理の指導及び広報 ・耕作放棄地の軽減		5 資源活用及び残渣の適正処理 ・残渣の適正処理の指導及び広報 ・耕作放棄地の軽減		行政区長や防災無線、広報誌を活用し周知を図る。
6 その他		6 その他		

令和4年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

大河原町

R3計画	R4計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 2.50 ha R2被害実績→ 2.63 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 2,659 千円 R2被害実績→ 2,797 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、イモ類、枝豆等野菜類</p> <p>(4) その他</p>	<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 2.40 ha R3被害実績→ 2.44 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 2,602 千円 R3被害実績→ 2,645 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、イモ類、枝豆等野菜類</p> <p>(4) その他</p>	<p>イノシシが農地に近づかない環境を作ることが重要なので、次の対策を推進する。 ①農家による農地の適切な管理 ②農家による侵入防止対策の実施 ③捕獲隊による捕獲</p>
<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 150 頭</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 150 頭</p>	<p>今後は、狩猟者の減少と高齢化が進行すると考えられることから、その対策が求められている。</p>
<p>3 被害防除対策</p> <p>(1) わな猟免許取得支援のため、免許取得に関する案内を広報掲載するとともにわな免許取得者に補助を行う。 (2) 上館前地区にワイヤーメッシュ柵を設置する。 (3) ワイヤメッシュ柵等防除施設設置の補助を行う。 (4) 春と秋に予察捕獲を実施する。</p>	<p>3 被害防除対策</p> <p>(1) わな猟免許取得支援のため、免許取得に関する案内を広報掲載するとともにわな免許取得者に補助を行う。 (2) 上館前地区にワイヤーメッシュ柵を設置する。 (3) 電気柵等防除施設設置の補助を行う。 (4) 春と秋に予察捕獲を実施する。</p>	<p>年間被害対策費合計 5200 千円 被害防除対策により被害農地は、被害が軽減されるが、周辺農地に被害が拡大することから、集落全体での取り組みを徹底する必要がある。</p>
<p>4 生息地の適正管理</p> <p>農地周辺の耕作放棄地等の、草刈りや管理を適正に実施するよう呼びかけを強化する。</p>	<p>4 生息地の適正管理</p> <p>農地周辺の耕作放棄地等の、草刈りや管理を適正に実施するよう呼びかけを強化する。</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>廃棄野菜・生ゴミを適正処理するよう広報等で農家へ周知する。</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>廃棄野菜・生ゴミを適正処理するよう広報等で農家へ周知する。</p>	
<p>6 その他</p> <p>捕獲個体の処分方法は、仙南クリーンセンターでの焼却を基本とし、埋設は補完的方法とする。</p>	<p>6 その他</p> <p>捕獲個体の処分方法は、仙南クリーンセンターでの焼却を基本とし、埋設は補完的方法とする。</p>	

令和4年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

村田町

R3計画		R4計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 2.21 ha R2被害実績→ 4.09 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 2,482 千円 R2被害実績→ 3,856 千円 (3) 作物 水稻・豆類・飼料作物・野菜・いも類 (4) その他		1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 2.21 ha R3被害実績→ 3.63 ha (2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 2,482 千円 R3被害実績→ 3,600 千円 (3) 作物 水稻・野菜・いも類 (4) その他		
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 690 頭		2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 670 頭		
3 被害防除対策 ○電気柵(ネット柵)の設置助成を実施 ○宮城県鳥獣被害防止総合支援事業により、菅生地区・薄木地区へ電気柵3,120m・WM柵7,600mを設置 ○狩猟免許取得手数料(新規・更新)の助成の実施 ○被害防止や事故防止に関する啓発活動の実施 ○箱わな、くりわなの補修部品の購入		3 被害防除対策 ○電気柵(ネット柵)の設置助成を実施 ○宮城県鳥獣被害防止総合支援事業により、菅生地区・薄木地区・小泉地区・沼辺地区へ電気柵38,300m・WM柵11,700mを設置 ○狩猟免許取得手数料(新規・更新)の助成の実施 ○被害防止や事故防止に関する啓発活動の実施 ○箱わな、くりわなの補修部品の購入		年間被害対策費合計 41820 千円
4 生息地の適正管理 ○廃棄野菜・生ゴミの適正処理について指導する。 ○休耕地・耕作地周辺の除草作業の実施を呼びかけ、生息域の適正管理に努める。		4 生息地の適正管理 ○廃棄野菜・生ゴミの適正処理について指導する。 ○休耕地・耕作地周辺の除草作業の実施を呼びかけ、生息域の適正管理に努める。		
5 資源活用及び残渣の適正処理 資源活用は放射性物質検査結果と需要に応じた検討。処理は減容化処理を基本とし、状況に応じて、現地埋設または安全確認したうえでの自家消費による処理を行う。		5 資源活用及び残渣の適正処理 資源活用は放射性物質検査結果と需要に応じた検討。処理は減容化処理を基本とし、状況に応じて、現地埋設または安全確認したうえでの自家消費による処理を行う。		
6 その他 チラシ配布等により電気柵の補助等及び狩猟免許試験の周知を行う。		6 その他 チラシ配布等により電気柵の補助等及び狩猟免許試験の周知を行う。		

令和4年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

柴田町

R3計画		R4計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 5.70 ha R2被害実績→ 1.36 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 1,605 千円 R2被害実績→ 1,474 千円 (3) 作物 水稲、大豆、じゃがいも、さつまいも、かぼ ちや (4) その他	被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 0.95 ha R3被害実績→ 0.26 ha (2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 1,031 千円 R3被害実績→ 275 千円 (3) 作物 水稲、大豆、じゃがいも、さつまいも、かぼ ちや (4) その他			
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 300 頭	個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 300 頭			
3 被害防除対策 (1)電気柵設置を補助する。 (2)箱わな購入費を補助する。 (3)狩猟免許試験受験者用講習会の受講料を補助する。 (4)イノシシ捕獲者に奨励金を交付する。 (5)宮城県鳥獣被害防止総合支援事業を活用する。	被害防除対策 (1)電気柵設置を補助する。 (2)箱わな購入費を補助する。 (3)狩猟免許試験受験者用講習会の受講料を補助する。 (4)イノシシ捕獲者に奨励金を交付する。 (5)宮城県鳥獣被害防止総合支援事業を活用する。			年間被害対策合計 6,106 千円 (内訳) 町単独分 5,678,000円 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金 428,000円
4 生息地の適正管理 (1)除草に努めるよう啓発を行っていく。	生息地の適正管理 (1)除草に努めるよう啓発を行っていく。			
5 資源活用及び残渣の適正処理	資源活用及び残渣の適正処理			
6 その他 (1)広報により鳥獣被害防止に関する啓発を行う。	その他 (1)広報により鳥獣被害防止に関する啓発を行う。			

令和4年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

川崎町

R3計画		R4計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 0.99 ha R2被害実績→ 1.41 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 978 千円 R2被害実績→ 1,397 千円 (3) 作物 水稲、飼料作物・野菜(芋類、とうもろこし等) (4) その他		1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 2.18 ha R3被害実績→ 3.11 ha (2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 1,441 千円 R3被害実績→ 2,058 千円 (3) 作物 稲、豆類、雑穀、飼料作物、野菜、芋類 (4) その他		昨年度と比較して約3割減を目標とする。
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 400 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 144 頭	
3 被害防除対策 ・捕獲隊による捕獲活動の実施 ・電気柵の普及、補助 ・狩猟免許(銃、わな)取得補助		3 被害防除対策 ・実施隊による捕獲活動の実施 ・電気柵等の防止策の普及、補助 ・狩猟免許(銃、わな)取得補助		年間被害対策費合計 12,595 千円 ①R4農作物有害鳥獣駆除対策業務金 4,155千円 ②有害捕獲 1,054千円 ③電気柵補助金 7,000千円 (イノシシ、ツキノワグマ、ニホンザル含む) ④狩猟免許取得補助金 386千円
4 生息地の適正管理 看板の設置や遊休農地の刈り払いの呼びかけ等の実施。		4 生息地の適正管理 看板の設置や遊休農地の刈り払いの呼びかけ等の実施。		
5 資源活用及び残渣の適正処理 平成29年より解体処理施設稼働。		5 資源活用及び残渣の適正処理 平成29年より解体処理施設稼働。		
6 その他		6 その他		

令和4年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

丸森町

R3計画	R4計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 4.00 ha R2被害実績→ 4.06 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 3,600 千円 R2被害実績→ 3,720 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、豆類、たけのこ、ジャガイモ、たまねぎ、大根、飼料用作物</p> <p>(4) その他 ・家屋周辺の花壇、道路脇の掘り返しなど、農地以外での被害防止。</p>	<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 0.50 ha R3被害実績→ 0.62 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 521 千円 R3被害実績→ 647 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、豆類、たけのこ、ジャガイモ、たまねぎ、大根、飼料用作物</p> <p>(4) その他 ・家屋周辺の花壇、道路脇の掘り返しなど、農地以外での被害防止。</p>	
<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 1,800 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 1,800 頭 被害防止計画の目標頭数は2,000頭としている。(平成27年度から令和2年度までの平均捕獲頭数は1,583頭)</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 1,800 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 1,800 頭 被害防止計画の目標頭数は2,000頭としている。(平成28年度から令和3年度までの平均捕獲頭数は1,610頭)</p>	
<p>3 被害防除対策</p> <p>・狩猟免許及び銃砲所持許可取得者支援の補助 ・猟銃購入費補助 ・電気柵等の防除対策に対する補助 ・集落単位の電気柵等防除対策の原材料支給</p>	<p>3 被害防除対策</p> <p>・狩猟免許及び銃砲所持許可取得者支援の補助 ・猟銃購入費補助 ・電気柵等の防除対策に対する補助</p>	<p>年間被害対策費合計 6,195 千円</p> <p>・狩猟免許及び銃砲所持許可取得者支援の補助 395 千円 ・猟銃購入費補助 300 千円 ・電気柵等の防除対策に対する補助 5,500 千円</p>
<p>4 生息地の適正管理</p> <p>・人と野生鳥獣との住み分けのため、雑草、雑木の繁茂する荒地等の解消を呼びかける。</p>	<p>4 生息地の適正管理</p> <p>・人と野生鳥獣との住み分けのため、雑草、雑木の繁茂する荒地等の解消を呼びかける。</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>資源活用は放射性物質検査結果と必要に応じて検討。処理は減容化処理を基本とし、状況に応じて、現地埋設。</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>資源活用は放射性物質検査結果と必要に応じて検討。処理は減容化処理を基本とし、状況に応じて、現地埋設。</p>	
<p>6 その他</p> <p>・チラシによる鳥獣被害防止対策の啓発</p>	<p>6 その他</p> <p>・チラシによる鳥獣被害防止対策の啓発</p>	

令和4年度イノシシ管理事業実施計画

仙台市	R3計画	R4計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1)面積 5.8ha</p> <p>(2)金額 5,630千円</p> <p>(3)作物 水稲、トウモロコシ、カボチャ、ハレイシヨ、ナガイモ等</p>	<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1)面積 5.8ha</p> <p>(2)金額 5,630千円</p> <p>(3)作物 水稲、とうもろこし、かぼちや、ばれいしよ、ながいも等</p> <p>(4)その他 生活被害の減少や人身被害の未然防止を目指す。</p>	<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1)面積 5.8ha</p> <p>(2)金額 5,630千円</p> <p>(3)作物 水稲、とうもろこし、かぼちや、ばれいしよ、ながいも等</p> <p>(4)その他 生活被害の減少や人身被害の未然防止を目指す。</p> <p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 捕獲等に関する取組</p> <p>①捕獲数及び被害地域が拡大していることを踏まえ、引き続き捕獲を強化していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地及び農地周辺に出没するイノシシの捕獲を行う。(目標900頭/年) ・箱わなを主体に捕獲を通年で実施するとともに、くくりわなの導入を推進する。 <p>②箱わなの整備</p> <p>仙台市鳥獣被害対策実施隊及び地域ぐるみでの捕獲対策実施地区による捕獲を強化するため、箱わなを追加整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・追加整備数 40基 (合計447基) ・箱わなを購入する団体に対し補助を行い、集落ぐるみの取り組みを促進する。 <p>③イノシシ捕獲報奨金制度</p> <p>有害捕獲によるイノシシ捕獲者に対し、報奨金を支払う。(6,500円/頭)</p> <p>④狩猟免許(銃・わな)取得のための補助</p> <p>狩猟免許(銃・わな)取得のための講習会及び銃猟免許を取得のため初の初心者講習会受講者に対し、経費助成を行い、狩猟者の確保に努める。</p>	<p>仙台市鳥獣被害防止計画(令和2年度策定)における被害軽減目標(令和5年度)の達成を図る。</p>

<p>⑤地域ぐるみの捕獲対策の推進 狩猟免許を有しない地域の農業者等が箱わなの見回り等に従事する地域ぐるみの捕獲対策を推進し、地域の自主防除意識の高揚を図る。</p> <p>⑥緊急捕獲活動による捕獲経費の補助 捕獲活動に係る経費の負担を軽減するために、国の鳥獣被害防止総合支援事業を活用し、捕獲経費の補助を行う。 (成獣：8,000円/頭、幼獣：1,000円/頭)</p> <p>⑦作業効率の良い猟具の推進 ・設置における作業効率や錯誤捕獲防止に配慮し、くくりわなの使用を促進する。 ・ICT等の新捕獲技術の導入を図り、効率的な捕獲を推進する。</p> <p>⑧捕獲個体処理負担軽減に向けた施設設置の検討 ・他の自治体の設置事例より施設の稼働状況や費用等を調査するとともに、仙台市鳥獣被害対策実施部隊や地域ぐるみの捕獲対策従事者の意向を確認しながら、設置に向けた準備を進める。</p> <p>(2) 防護柵の設置等に関する取組 団体等に対して農作物被害防止施設の設置費用を補助する。 防護柵（電気柵等） 設置箇所110ヶ所</p>	<p>⑤地域ぐるみの捕獲対策の推進 狩猟免許を有しない地域の農業者等が箱わなの見回り等に従事する地域ぐるみの捕獲対策を推進し、地域の自主防除意識の高揚を図る。</p> <p>⑥緊急捕獲活動による捕獲経費の補助 捕獲活動に係る経費の負担を軽減するために、国の鳥獣被害防止総合支援事業を活用し、捕獲経費の補助を行う。 (成獣：8,000円/頭、幼獣：1,000円/頭)</p> <p>⑦作業効率の良い猟具の推進 ・設置における作業効率や錯誤捕獲防止に配慮し、くくりわなの使用を促進する。 ・ICT等の新捕獲技術の導入を図り、効率的な捕獲を推進する。</p> <p>⑧捕獲個体処理負担軽減に向けた施設設置の検討 ・他の自治体の設置事例より施設の稼働状況や費用等を調査するとともに、仙台市鳥獣被害対策実施部隊や地域ぐるみの捕獲対策従事者の意向を確認しながら、設置に向けた準備を進める。</p> <p>(2) 防護柵の設置等に関する取組 団体等に対して農作物被害防止施設の設置費用を補助する。 防護柵（電気柵等） 設置箇所約160ヶ所 過去に国の補助により大規模防護柵を設置した団体に維持管理費用を補助する。</p> <p>補助団体数 20団体</p>
<p>3 生息地の適正管理 ・イノシシの生息地となりうる耕作放棄地における草刈りの重要性について講習会等を通じて引き続き周知するとともに、多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払制度の活用を通じて、地域の農業者等が行う共同草刈り等の農地保全活動を支援することにより、新たな耕作放棄地の発生抑止を図っていく。</p>	<p>3 生息地の適正管理 ・イノシシの生息地となりうる耕作放棄地における草刈りの重要性について講習会等を通じて引き続き周知するとともに、多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払制度の活用を通じて、地域の農業者等が行う共同草刈り等の農地保全活動を支援することにより、新たな耕作放棄地の発生抑止を図っていく。</p>

<p>4 その他</p> <p>(1) 捕獲技術講習会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的なイノシシ捕獲対策や被害防止に関する講習会等を開催する。 <p>(2) 広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台市農作物有害鳥獣対策協議会の活動をホームページで市民に情報提供し、活動の理解と協力を得る。 ・「仙台市農政だより」や仙台市ホームページ等により、鳥獣による農作物被害防止に関する情報提供、啓発を行う。 <p>(3) 県等が主催する会議に参加し、被害状況や被害防止対策等の情報交換、広域連携での対応などにより、被害を防止する。</p>	<p>4 その他</p> <p>(1) 捕獲技術講習会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的なイノシシ捕獲対策や被害防止に関する講習会等を開催する。 <p>(2) 広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台市農作物有害鳥獣対策協議会の活動をホームページで市民に情報提供し、活動の理解と協力を得る。 ・「仙台市農政だより」や仙台市ホームページ等により、鳥獣による農作物被害防止に関する情報提供、啓発を行う。 <p>(3) 県等が主催する会議に参加し、被害状況や被害防止対策等の情報交換、広域連携での対応などにより、被害を防止する。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

令和4年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

名取市

R3計画	R4計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 3.00 ha R2被害実績→ 3.93 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 2,100 千円 R2被害実績→ 2,984 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、筍、イモ類、大豆</p> <p>(4) その他</p>	<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 3.53 ha R3被害実績→ 8.60 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 2,685 千円 R3被害実績→ 4,461 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、豆類、麦類、いも類</p> <p>(4) その他</p>	
<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲</p> <p>頭 150 頭</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲</p> <p>頭 39 頭</p>	
<p>3 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲隊による捕獲活動の実施 ・電気柵等の設置支援(補助) ・食物残さの適正処理等の指導推進など ・鳥獣交付金を活用したワイヤーメッシュ柵の設置 	<p>3 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施隊による捕獲活動の実施 ・電気柵等の設置支援(補助) ・食物残さの適正処理等の指導推進など ・狩猟免許試験受験受験者用講習会受講助成金 	<p>年間被害対策費合計 3632 千円</p>
<p>4 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地周辺の除草作業を推進する。 	<p>4 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地周辺の除草作業を推進する。 	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	
<p>6 その他</p>	<p>6 その他</p>	

令和4年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

岩沼市

R3計画	R4計画	備考
<p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 2.51 ha R2被害実績→ 0.40 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 6,509 千円 R2被害実績→ 385 千円 (3) 作物 大豆、水稲、ばれいしよ、かんしよ、たけのこ、スイートコーン、えだまめ、こんにやく、さといも、かぼちゃ (4) その他</p>	<p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 0.36 ha R3被害実績→ 0.34 ha (2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 346 千円 R3被害実績→ 356 千円 (3) 作物 野菜、水稲、果樹、豆類等 (4) その他</p>	
<p>2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 頭 150 頭</p>	<p>2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 頭 150 頭</p>	
<p>3 被害防除対策 (1)電気柵の設置。 (2)狩猟免許取得に対する補助金の支給。 (3)イノシシ捕獲経費の補助。</p>	<p>3 被害防除対策 (1)電気柵の設置。 (2)狩猟免許取得に対する補助金の支給。 (3)イノシシ捕獲経費の補助。</p>	<p>年間被害対策費合計 4364 千円</p>
<p>4 生息地の適正管理 草刈り、收穫残渣の除去等に関して、啓発を行う。</p>	<p>4 生息地の適正管理 草刈り、收穫残渣の除去等に関して、啓発を行う。</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	
<p>6 その他</p>	<p>6 その他</p>	

令和4年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

富谷市

R3計画	R4計画	備考
<p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 0.15 ha R2被害実績→ 0.16 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 1,650 千円 R2被害実績→ 199 千円 (3) 作物 水稲・ジャガイモ・大豆 (4) その他</p>	<p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 0.15 ha R3被害実績→ 0.37 ha (2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 123 千円 R3被害実績→ 390 千円 (3) 作物 水稲・ジャガイモ・大豆 (4) その他</p>	
<p>2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 頭 75 頭</p>	<p>2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 頭 100 頭</p>	
<p>3 被害防除対策 (1) 電気柵等設置費用助成 (2) 鳥獣侵入防止ネットの設置 (3) わな設置による巡回業務 (4) ワイヤメッシュの設置 (5) ICTを活用した捕獲効率の向上</p>	<p>3 被害防除対策 (1) 電気柵等設置費用助成 (2) 鳥獣侵入防止ネットの設置 (3) わな設置による巡回業務 (4) ワイヤメッシュの設置 (5) ICTを活用した捕獲効率の向上</p>	<p>年間被害対策費合計 千円</p>
<p>4 生息地の適正管理 特になし</p>	<p>4 生息地の適正管理 特になし</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理 特になし</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理 特になし</p>	
<p>6 その他 狩猟免許取得勉強会を実施</p>	<p>6 その他 狩猟免許取得勉強会を実施</p>	

令和4年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

亘理町

R3計画		R4計画		備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 3.15 ha R2被害実績→ 3.15 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 3,690 千円 R2被害実績→ 3,690 千円</p> <p>(3) 作物 水稲・果樹(りんご) 野菜(馬鈴薯・スイートコーン・ホウレンソウ)</p> <p>(4) その他</p>	<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 3.04 ha R3被害実績→ 3.37 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 3,654 千円 R3被害実績→ 4,109 千円</p> <p>(3) 作物 水稲・果樹(りんご) 野菜(馬鈴薯・スイートコーン・ホウレンソウ)</p> <p>(4) その他</p>			
<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 150 頭 前年度は町全体で147頭の捕獲実績となった。(有害捕獲69頭+指定管理鳥獣捕獲等事業78頭) 引き続き、関係機関と協力しながら、イノシシへの捕獲圧を高めていく。</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 200 頭 前年度は町全体で175頭の捕獲実績となった。(有害捕獲80頭、指定管理鳥獣捕獲等事業88頭、狩猟期間捕獲7頭) 引き続き、関係機関と協力しながら、イノシシへの捕獲圧を高めていく。</p>			
<p>3 被害防除対策</p> <p>罌の適正配置や餌の供給を滞りなく行い、捕獲体制の強化に努める。 また、近隣住民への自主防除意識の醸成を図るべく、広報誌を活用して、被害対策事業(電気柵・ワイヤーメッシュ柵設置助成)の周知を図る。</p>	<p>3 被害防除対策</p> <p>罌の適正配置や餌の供給を滞りなく行い、捕獲体制の強化に努める。 また、近隣住民への自主防除意識の醸成を図るべく、広報誌を活用して、被害対策事業(電気柵・ワイヤーメッシュ柵設置助成)の周知を図る。</p>			年間被害対策費合計 千円

<p>4 生息地の適正管理 住民からの被害連絡をもとに実施隊で被害調査を行い、農設置の検討を行う。 また、被害箇所を図面に落とし込み、被害情報のデータ化を行い、生息地の特定に努める。</p>	
<p>4 生息地の適正管理 住民からの被害連絡をもとに実施隊で被害調査を行い、農設置の検討を行う。 また、被害箇所を図面に落とし込み、被害情報のデータ化を行い、生息地の特定に努める。</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理 米糠については、JAから定期的に提供いただく。野菜や果樹については、近隣農家から規格外品をいただき餌として利用予定。</p>
<p>4 生息地の適正管理 住民からの被害連絡をもとに実施隊で被害調査を行い、農設置の検討を行う。 また、被害箇所を図面に落とし込み、被害情報のデータ化を行い、生息地の特定に努める。</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理 米糠については、JAから定期的に提供いただく。野菜や果樹については、近隣農家から規格外品をいただき餌として利用予定。</p> <p>6 その他</p>

令和4年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

山元町

R3計画	R4計画	備考
<p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 1.95 ha R3被害実績→ 0.78 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 1,955 千円 R3被害実績→ 784 千円 (3) 作物 いも類、水稻、豆類、野菜等 (4) その他</p>	<p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 1.95 ha R3被害実績→ 0.53 ha (2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 1,955 千円 R3被害実績→ 551 千円 (3) 作物 いも類、水稻、豆類、野菜等 (4) その他</p>	<p>生息区域が拡大していることから、拡大を抑制するため、捕獲活動の範囲を広げる必要がある。</p>
<p>2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 頭 200 頭</p>	<p>2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 頭 200 頭</p>	<p>年間被害対策費合計 8,635 千円 実施隊日当 3,265,950円 弾購入旅費 6,000円 弾代 60,000円 イノシシ対策奨励金 2,000,000円 電気柵補助等 1,360,000円 危険手当 1,600,000円 保険料 64,050円 わな整備手当 100,000円 発信器購入費 178,200円</p>
<p>3 被害防除対策 (1)山元町鳥獣被害対策実施隊による 農捕獲を実施。 (2)農家個々に電気柵、金網等を設置。 (3)農家自らが設置した電気柵、金網等の 被害防除対策に要する費用の1/2 を補助。</p>	<p>3 被害防除対策 (1)山元町鳥獣被害対策実施隊による 農捕獲を実施。 (2)農家個々に電気柵、金網等を設置。 (3)農家自らが設置した電気柵、金網等の 被害防除対策に要する費用の1/2 を補助。</p>	<p>4 生息地の適正管理 (1)イノシシの出没区域が拡大しつつあ る為、生息域拡大を抑制する。</p>
<p>4 生息地の適正管理 (1)イノシシの出没区域が拡大しつつあ る為、生息域拡大を抑制する。</p>	<p>4 生息地の適正管理 (1)イノシシの出没区域が拡大しつつあ る為、生息域拡大を抑制する。</p>	

<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>
<p>6 その他</p> <p>(1)町内の狩猟登録者の高齢化に伴い、新規狩猟免許取得者へ対する取得費用の補助を行い、新たな狩猟登録者を発掘する。</p> <p>(2)電気柵、免許取得補助に関する情報を広報に掲載。</p> <p>(3)狩猟登録者に研修会、射撃大会等に参加してもらい技術の向上を図る。</p>	<p>6 その他</p> <p>(1)町内の狩猟登録者の高齢化に伴い、新規狩猟免許取得者へ対する取得費用の補助を行い、新たな狩猟登録者を発掘する。</p> <p>(2)電気柵、免許取得補助に関する情報を広報に掲載。</p> <p>(3)狩猟登録者に研修会、射撃大会等に参加してもらい技術の向上を図る。</p>	<p>(3)について研修会、射撃訓練の参加費、標的代、弾代の全額補助</p>

令和4年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

松島町

R3計画		R4計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ (3) 作物 (4) その他	ha ha 千円 千円	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ R3被害実績→ (2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ R3被害実績→ (3) 作物 水稲・いも類・タケノコ (4) その他	1.00 ha 0.90 ha 100 千円 77 千円	
2 個体数管理 個体数調整による捕獲 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 10 頭	
3 被害防除対策		3 被害防除対策 わな設置による巡回業務		年間被害対策費合計 700 千円
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理 特になし		
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理 特になし		
6 その他		6 その他		

和 3 年 度 は 対 象 外

令和4年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

利府町

R3計画		R4計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→	ha ha	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ R3被害実績→	0.80 ha 0.99 ha	
(2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→	千円 千円	(2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ R3被害実績→	932 千円 1,165 千円	
(3) 作物		(3) 作物 水稲、バレイシヨ、カボチャ		
(4) その他		(4) その他		
2 個体数管理 個体数調整による目撃捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 頭	2 個体数管理 個体数調整による目撃捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 10 頭	
3 被害防除対策		3 被害防除対策 (1) チラシによる広報活動 (2) 有害鳥獣駆除 (3) 被害防止施設(電気柵等)の設置普及・購入補		年間被害対策費合計 1,419 千円
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理 (1) 耕作放棄地などにおける草刈りの啓発 (2) 農作物残渣等の誘引物の適正な処理		
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理		
6 その他		6 その他		

和 3 年 度 は 対 象 外

R3被害軽減目標値→
R2被害実績→
R3被害軽減目標値→
R2被害実績→

令和4年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

大和町

R3計画		R4計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 0.9 ha R2被害実績→ 18.27 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 11,712 千円 R2被害実績→ 15,409 千円 (3) 作物 (4) その他		1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 17.5 ha R3被害実績→ 18.73 ha (2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 12,122 千円 R3被害実績→ 15,951 千円 (3) 作物 水稻、大豆、ばれいしよ、かぼちゃ (4) その他		
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	0 頭 420 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	0 頭 0 頭	被害状況により個体数調整も行う。
3 被害防除対策 ・未収穫農作物を適正管理するよう農家へ指導。 ・侵入防止対策等の指導。 ・ワイヤーメッシュ柵の購入及び設置。 ・狩猟免許取得に係る補助制度の実施に伴う狩猟者の確保及び捕獲対策の強化 ・被害防止施設購入費の補助 ・ICT導入による捕獲作業の負担軽減		3 被害防除対策 ・未収穫農作物を適正管理するよう農家へ指導。 ・侵入防止対策等の指導。 ・ワイヤーメッシュ柵の購入及び設置。 ・狩猟免許取得に係る補助制度の実施に伴う狩猟者の確保及び捕獲対策の強化 ・被害防止施設購入費の補助 ・ICT導入による捕獲作業の負担軽減		年間被害対策費合計 35078 千円
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理 追い払い等		
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理 農作物収穫残渣の除去		
6 その他		6 その他		

令和4年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

大郷町

R3計画		R4計画		備考
1 被害軽減目標		1 被害軽減目標		
(1) 面積(下段前年度実績)	ha	(1) 面積(下段前年度実績)	0.40 ha	
R3被害軽減目標値→		R4被害軽減目標値→		
R2被害実績→	ha	R3被害実績→	0.51 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	千円	(2) 金額(下段前年度実績)	400 千円	
R3被害軽減目標値→		R4被害軽減目標値→		
R2被害実績→	千円	R3被害実績→	535 千円	
(3) 作物		(3) 作物		
(4) その他		(4) その他		
2 個体数管理	頭	2 個体数管理		
個体数調整による罾捕獲数	頭	個体数調整による目標捕獲数	0 頭	
有害鳥獣捕獲による罾捕獲	頭	有害鳥獣捕獲による想定捕獲	120 頭	
3 被害防除対策		3 被害防除対策		
被害防除費		被害防除費合計	2,046 千円	年間被害対策費合計 2,046 千円
		捕獲隊による捕獲活動の実施		大郷町農作物有害鳥獣対策協議会令和4年度緊急対策費(イノシシ、熊対策費)として550千円(協議会会計)
		狩猟免許取得に係る補助制度の実施		狩猟免許取得助成として496千円(町補助事業)
		被害防止施設購入費の補助		被害防止施設購入助成として1,000千円(町補助事業)
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理		
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理		
6 その他		6 その他		

令和3年度は対象外

令和4年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

大衡村

R3計画	R4計画	備考
<p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 1.82 ha R2被害実績→ 3.01 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 438 千円 R2被害実績→ 1,716 千円 (3) 作物 水稲, 野菜 (4) その他 水稲, 野菜</p>	<p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 1.40 ha R3被害実績→ 1.47 ha (2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 1,400 千円 R3被害実績→ 1,401 千円 (3) 作物 (4) その他</p>	<p>本年度に更新した鳥獣被害防止計画をの 目標値よりR3実績の被害面積及び被害金 額が下回っているため、電気柵設置補助等 により被害面積等の減少に努める。</p>
<p>2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 100 頭</p>	<p>2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 100 頭</p>	
<p>3 被害防除対策 ・未収穫農作物を適正処理するよう農家 へ指導する。 ・電気柵及び防護柵設置の補助を行う。 ・免許取得者に対する助成を行う。</p>	<p>3 被害防除対策 ・未収穫農作物を適正処理するよう農家 へ指導する。 ・電気柵及び防護柵設置の補助を行う。 ・免許取得者に対する助成を行う。</p>	<p>年間被害対策費合計 3,779 千円</p>
<p>4 生息地の適正管理 ・草刈り、収穫残渣の除去等に関して、啓 発を行う。</p>	<p>4 生息地の適正管理 ・草刈り、収穫残渣の除去等に関して、啓 発を行う。</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理 イノシシの食糧になるような残渣を残さな い。</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理 イノシシの食糧になるような残渣を残さな い。</p>	
<p>6 その他 イノシシの生態等を知るために研修会を 行う。</p>	<p>6 その他 イノシシの生態等を知るために研修会を 行う。</p>	

令和4年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

大崎市

R3計画	R4計画	備考
<p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 12.5 ha R2被害実績→ 4.81 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 2,308 千円 R2被害実績→ 5,841 千円 (3) 作物 水稲, ばれいしよ, かんしよ, 飼料作物, 野菜, いも類 (4) その他</p>	<p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 5.00 ha R3被害実績→ 5.61 ha (2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 4,500 千円 R3被害実績→ 4,610 千円 (3) 作物 稲, 飼料作物, 野菜, いも類 (4) その他</p>	
<p>2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 頭 頭 800 頭</p>	<p>2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 頭 頭 1500 頭</p>	
<p>3 被害防除対策 電気柵の設置を行う。 物理柵の設置を行う</p>	<p>3 被害防除対策 電気柵の設置を行う。 物理柵の設置を行う。</p>	年間被害対策費合計 29,524 千円
<p>4 生息地の適正管理</p>	<p>4 生息地の適正管理</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	
<p>6 その他 広報等により鳥獣被害防止に関する啓発 を行う。</p>	<p>6 その他 広報等により鳥獣被害防止に関する啓発 を行う。</p>	

令和4年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

色麻町

R3計画	R4計画	備考
<p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 16.92 ha R2被害実績→ 4.28 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 2,666 千円 R2被害実績→ 766 千円 (3) 作物 水稲、野菜等 (4) その他</p>	<p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 16.92 ha R3被害実績→ 4.08 ha (2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 2,666 千円 R3被害実績→ 624 千円 (3) 作物 水稲、野菜等 (4) その他</p>	
<p>2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 0 頭 35 頭</p>	<p>2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 0 頭 50 頭</p>	
<p>3 被害防除対策 ・チラシ配布による広報活動 ・有線放送による注意喚起 ・狩猟免許等を取得した者及び更新した者に対し、助成金を交付する。(色麻町狩猟免許取得等助成金)。 ・鳥獣被害対策アドバイザーによる現地指導等。 ・宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し、侵入防止策の設置や被害防除研修会等を開催する。(主体は色麻町有害鳥獣対策協議会)。</p>	<p>3 被害防除対策 ・チラシ配布による広報活動 ・有線放送による注意喚起 ・狩猟免許等を取得した者及び更新した者に対し、助成金を交付する。(色麻町狩猟免許取得等助成金)。 ・鳥獣被害対策アドバイザーによる現地指導等。 ・宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し、侵入防止策の設置や被害防除研修会等を開催する。(主体は色麻町有害鳥獣対策協議会)。</p>	<p>年間被害対策費合計 14,026 千円 ・色麻町狩猟免許取得等助成金 976 千円 ・色麻町鳥獣被害対策実施隊員報酬 424 千円 ・色麻町鳥獣被害対策実施隊員費用弁償 65 千円 ・鳥獣被害対策アドバイザー 3,413 千円 ・宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金 9,148 千円</p>
<p>4 生息地の適正管理 地域が主体となり、生息地の適正管理(定期的な草刈り等)に努める。</p>	<p>4 生息地の適正管理 地域が主体となり、生息地の適正管理(定期的な草刈り等)に努める。</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	
<p>6 その他</p>	<p>6 その他</p>	

令和4年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

加美町

R3計画	R4計画	備考
<p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 10.00 ha R2被害実績→ 11.10 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 5,000 千円 R2被害実績→ 10,483 千円 (3) 作物 (4) その他</p>	<p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 124.40 ha R3被害実績→ 155.59 ha (2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 10,070 千円 R3被害実績→ 12,588 千円 (3) 作物 水稻、豆類、飼料作物、野菜 (4) その他</p>	<p>1割から2割の軽減を目標とする</p>
<p>2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 280 頭</p>	<p>2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 280 頭</p>	
<p>3 被害防除対策 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し、侵入防止策の設置や被害防除研修会等を開催する。</p>	<p>3 被害防除対策 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し、侵入防止策の設置や被害防除研修会等を開催する。</p>	<p>年間被害対策費合計 44,781 千円 町鳥獣被害対策協議会助成事業を活用する</p>
<p>4 生息地の適正管理 地域が主体となり、生息地の適正管理(定期的な草刈り等)に努める。</p>	<p>4 生息地の適正管理 地域が主体となり、生息地の適正管理(定期的な草刈り等)に努める。</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理 現在、捕獲したものが解体し残渣については、焼却処分を行っている。今後、捕獲数の増加が予測されることから解体施設設置について検討中</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理 現在、捕獲したものが解体した残渣については、焼却処分を行っている。今後、捕獲頭数の増加が予測されることから解体施設設置について検討中</p>	
<p>6 その他 実施隊によるパトロールを実施する。</p>	<p>6 その他</p>	

令和4年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

栗原市

R3計画	R4計画	備考
<p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 1.27 ha R2被害実績→ 1.46 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 1,406 千円 R2被害実績→ 1,216 千円 (3) 作物 水稲、大豆、ばれいしよ、かんしよ (4) その他 ホールクroppサイレージ、田畑(畦畔)</p>	<p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 4.00 ha R3被害実績→ 5.60 ha (2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 4,900 千円 R3被害実績→ 6,127 千円 (3) 作物 水稲、野菜(ばれいしよ、かんしよ、かぼ ちや) (4) その他 ホールクroppサイレージ、田畑(畦畔、 水路)、道路(のり面)</p>	
<p>2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 300 頭</p>	<p>2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 300 頭</p>	
<p>3 被害防除対策 ・防護柵(電気柵等)設置の補助を行う。 ・目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図る。 ・狩猟免許等取得支援のための補助を行い、実施隊員の増加を図る。 ・ワイヤーメッシュ柵設置による広域的な被害防止対策の実施。</p>	<p>3 被害防除対策 ・防護柵(電気柵等)設置の補助を行う。 ・目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図る。 ・狩猟免許等取得支援のための補助を行い、実施隊員の増加を図る。 ・ワイヤーメッシュ柵設置による広域的な被害防止対策の実施。</p>	<p>年間被害対策費合計 24,205 千円 内訳 ・防護柵(電気柵等)設置補助事業 8,000千円 ・鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業(鳥獣被害防止総合対策交付金) 15,605千円 ・狩猟免許取得及銃砲所持許可取得事業 600千円</p>

<p>4 生息地の適正管理 耕作地に接する山林側の除草を実施し、 生息域の適正管理に努める。</p>	<p>4 生息地の適正管理 耕作地に接する山林側の除草を実施し、 生息域の適正管理に努める。</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	
<p>6 その他 目撃情報を関係機関等及び地域に周知 し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇 所の現地確認等を実施する。</p>	<p>6 その他 目撃情報を関係機関等及び地域に周知 し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇 所の現地確認等を実施する。</p>	

令和4年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

石巻市

R3計画		R4計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績値→ (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績値→ (3) 作物 (4) その他	ha ha 千円 千円	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ R3被害実績値→ (2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ R3被害実績値→ (3) 作物 水稲 (4) その他	0.13 ha 0.14 ha 137 千円 146 千円	イノシシに関する目撃情報及び農作物被害が わずかであることから、市内及び隣接市町村 での目撃情報及び効果的な防除方法の収集 を行い、対策を検討する。
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 数 鳥獣捕獲による想定捕獲 数	頭 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 数 鳥獣捕獲による想定捕獲 数	0 頭 10 頭	
3 被害防除対策		3 被害防除対策 市内及び隣接市町村での目撃情報及び 効果的な防除方法の収集を行い、必要 に応じて地域への情報提供を行う。		年間被害対策費合計 千円
4 生息地の適正管理 緩衝帯整備の出役資金を助成し、地域 での緩衝帯整備促進を図る。		4 生息地の適正管理 緩衝帯整備の出役資金を助成し、地域 での緩衝帯整備促進を図る。		本市で実施しているニホンジカ対策を併せて 実施する。
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理 適切に埋設処理を行う。		
6 その他		6 その他		

令和3年度は対象外

令和4年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

登米市

R3計画		R4計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ (3) 作物 (4) その他	ha ha 千円 千円	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ R3被害実績→ (2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ R3被害実績→ (3) 作物 (4) その他	0.02 ha 0.02 ha 68 千円 68 千円	
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 20 頭	
3 被害防除対策		3 被害防除対策 被害農家に対し、圃場への侵入防止対策を講じるように指導 防護柵等設置に対する補助金制度の周知		年間被害対策費合計 1,000 千円
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理 生息区域の把握		
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理 資源活用を行う際は、食品衛生法等の関係法令等に基づいた適切な処理を行う。残渣が発生した場合は、本市クリーンセンターにて焼却処理を行う。		
6 その他		6 その他		

令和3年度は対象外

令和4年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

気仙沼市

R3計画		R4計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ (3) 作物 (4) その他	ha ha 千円 千円	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ R3被害実績→ (2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ R3被害実績→ (3) 作物 水稲・野菜 (4) その他	0.08 ha 0.11 ha 39 千円 129 千円	
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 頭 60 頭	
3 被害防除対策		3 被害防除対策		年間被害対策費合計 44,927 千円 ・市 予算 22,432千円 ・協議会 予算 22,495千円
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理		
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理		
6 その他		6 その他		

令和3年度は対象外

令和4年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

南三陸町

R3計画		R4計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R3被害実績→ (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R3被害実績→ (3) 作物 (4) その他	ha ha 千円 千円	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ R3被害実績→ (2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ R3被害実績→ (3) 作物 (4) その他	0.50 ha 0.90 ha 2,000 千円 2,662 千円	昨年度の被害実績値を元に計画。
2 個体数管理 個体数調整による有害鳥獣捕獲	頭 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 25 頭	鳥獣被害対策総合対策交付金推進事業の計画値
3 被害防除対策		3 被害防除対策 (1)関係機関との情報共有 (2)電気柵の設置に対する補助		年間被害対策費合計 千円
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理 適切に除草を行うなど、適正管理の周知に努める。		
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理 町有地内の埋却場に埋却		
6 その他		6 その他		

令和3年度は対象外

